

**2020年度 湘北短期大学  
自己点検・評価報告書**

**湘北短期大学 自己点検・評価委員会**

## 目 次

1	自己点検・評価委員会	P. 1
2	総合ビジネス・情報学科	P. 3
3	生活プロデュース学科	P. 7
4	保育学科	P.10
5	リベラルアーツセンター	P.14
6	グローバルコミュニケーションセンター	P.16
7	インターンシップセンター	P.17
8	図書館	P.18
9	法人本部	P.20
10	総務部	P.27
11	情報システム部	P.34
12	財務部	P.36
13	広報・キャリアサポート部(広報)	P.38
14	広報・キャリアサポート部(CS)	P.41
15	教務・学生部(教務)	P.44
16	教務・学生部(学生)	P.51
17	IR室	P.55

学科/部署名	自己点検・評価委員会
--------	------------

基準 I-A-1 建学精神を確立している。

(a) 現状

昭和 49 年の湘北短期大学開学にあたり、当時の学校法人ソニー学園理事、井深 大 氏は、「私の期待する大学教育」を示した。本学は、創立 25 周年（平成 10 年）を機に、これを建学の精神とすることを再確認した。

以下、その全文である。

なんとかして有名大学を出ることが、もっと簡単にいえばよい大学へさえ入ってしまえば人生の大半が決まってしまう様な今日の世の中の機構に、私は大変疑問を感じる。

ほんとうに世の中の役に立ちその存在に意味のある人は、こんな教育の考え方の中から決して生まれてこないだろう。教育は決してだまっていて上から自動的に与えられるだけのものではない。

自分で求め何処までも自分で追求して行くのが真の教育の姿ではないだろうか。

こんな方向を目指し、どんどん実現して行ける学校がこれからの日本にはどうしても必要であるということから、湘北短期大学が生まれることになったのである。実技を通じて智識のみでなく、世の中を生きて行く、人を率いて行ける人柄を身につける教育を私は大いに期待している。

この建学の精神は、本短期大学の教育理念・理想を明確に示したものであり、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有するものである。

建学の精神は、本学パンフレット、ホームページ等の文字媒体に加え、オープンキャンパス、入学式、卒業式、ガイダンス等にて、学長のメッセージとしてその趣旨が表明されている。学内の教職員は、年二度の全学会同、次年度に向けた教育計画会議の場で、建学の精神を共有、確認している。

(b) 課題

建学の精神は確立されており、学内外に明確に示されており、特に課題はない。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

(a) 現状

自己点検・評価のための規定として「自己点検・評価委員会細則」、組織として事務局各部署職員、各学科教員から構成される自己点検・評価委員会を整備している。

事務局各部署・各学科は、年度ごとに設定した事業計画に基づいた活動の成果について、各々の自己評価をもとに、年度末に評価を行っている。加えて、一般財団法人大学・短期大学基準協会の自己点検・評価の観点(短期大学評価基準)を参考に評価項目を作成し、自己点検・評価を年度ごとに行い、報告書を本学ホームページ上に公表している。これらの自己点検・評価活動には全教職員が関与している。

また、学長及び各部署代表職員、各学科長と近隣の高等学校や企業・保育所等の関係者から成る外部諮問委員会を開催し、自己点検・評価活動について意見を聴取している。聴取した意見については、回答と共に本学ホームページ上に公表し、関係部署の活動に取り入れている。

自己点検・評価の結果として明かとなった課題については、次年度以降の改革・改善に活用できるよう検討されている。

(b) 課題

自己点検・評価の結果は、各学科、各部署において次年度以降の取り組みの課題として検討されているが、実際にどのような改革・改善が実施されているかを検証する仕組みは未整備である。前年度の課題に対する改善への取り組みについて、検証する機会を設ける必要がある。

学科/部署名	総合ビジネス・情報学科
--------	-------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応し、「リベラルアーツ科目」「国際理解科目」「インターンシップ科目」「就業力育成科目」「専門教育科目」「日本語科目（留学生用）」の6つの区分を設定している。「専門教育科目」は、「共通必修科目」「共通選択科目」と7フィールド（1年生は6コース）の「専門科目」を設定している。それぞれの科目に、番号を付し分類することで学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示している。また、各科目を、その内容から「基礎科目」「応用科目」「発展科目」「資格科目」に4分類し、学生が学修内容と到達目的を理解できるよう配慮している。

シラバスには、科目名、担当者名、専任・非常勤の別、単位数、開講時期、授業方法（講義または演習）、授業で取り入れているアクティブラーニングの要素について、ICTの活用について、履修条件・準備、授業の具体的到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価、テキスト、参考文献、備考といった内容がわかりやすく記載され、成績はビジネス社会で通用する知識とスキルを身につけたか否かに基づく厳格な評価となっている。

また、教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっており、カリキュラムの見直しも定期的に行っている。

総合ビジネス・情報学科の基本的課題である「ビジネスへの見識と技能ならびに情報リテラシーの2点を身につけた人材を育成する学修環境の整備」「ビジネスの変化に対応したカリキュラムの定期的見直し」について、2020年度は以下の3点を実行した。

- ・アクティブラーニングの推進
- ・基礎学力（読み、書き、計算）の向上
- ・授業の成果と学力向上の検証、各「専門教育科目」の学修内容と指導方法のさらなる改善

(b) 課題

2021年度も引き続き、学生の学修状況及び単位取得状況を精査し、2022年度入学生用のカリキュラムの改善に取り組む。また、2020年度は基幹科目及び「専門科目」中の「基礎科目」に基礎学力向上に向けた学修内容を取り入れたが、成果の検証にまでは至らなかったため、この検証を実行する。とともに、学科で定めた13の最重点資格取得の数値向上にも取り組む。

基準Ⅱ-A-7 学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

(a) 現状

各フィールド（コース）の学修内容は、めざす業種・職種に必要な知識とスキルを身につけることができる具体性に富んでいる。各科目とも15回の授業で学修成果が達成できるよ

うに構成され、シラバスには授業の具体的到達目標が明記されている。各種資格の取得も含め、学修成果には実的な価値があると認められる。

学修成果は成績評価と単位取得の状況から測定することが可能であり、ほとんどの学生が必要な単位を取得している。

2016年度からの継続課題「学生の学修状況及び学修成果を精査し、学修成果の査定（アセスメント）の明確化を目指す」については、「学生の学修状況と単位取得状況の調査」「各フィールドのGPA数値の平準化」に取り組んだ。

(b) 課題

2021年度も引き続き、「学修成果の査定（アセスメント）の明確化」をめざし、その結果を2022年度入学生用のカリキュラム改善に活かす。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

例年、学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先訪問の際に、卒業生の状況を聴取しているが、2020年度はコロナ禍の為、十全には実施できなかった。卒業生の就職先の方に特別講師を依頼する授業を複数設置し、卒業生の情報を得ることは実施した。卒業生の進路先からの評価については、学科内で適宜情報を交換し、教育課程の改善に活かしている。

2020年度も2019年度に引き続き、「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みとして、各分野の企業の方に「専門教育科目」の特別講師を依頼し、教員・学生がともに企業の意向を聴取した。また、2年生各フィールドの学生の専門性を活かせる就職先の開拓にも取り組んだ。

(b) 課題

2021年度も「聴取した企業の意向をより効果的に教育課程に反映させる」取り組みを継続する。また、企業の意向を積極的に聴取し、新2年生各コースの学生が専門性を活かして活躍できる多様な就職先を開拓する。

基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は学修成果の獲得に向けて責任を果たしている

(a) 現状

教員は学生の学修成果の獲得状況を適切に把握するよう努め、シラバスに記載した授業の具体的到達目標の達成という観点から学修成果を評価している。前・後期ともに学生による授業評価をすべての科目において実施し、評価結果を授業改善のために活用している。2011年度に開始した「学修内容や指導方法に改善を要すると判断された授業を学科長が他の教職員とともに参観し改善のためのアドバイスを行う」という試みは、2020年度も実施した。

また、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を適宜行い、学修内容と指導方法の改善に取り組んでいる。なお、学科の全教員が「プレゼミナール」「ゼミナール」を担当し、個々の学生の履修と学修成果の獲得を支援する体制をとっている。

2020年度の課題は、「FD活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」に取り組み、その結果を2021年度入学生用のカリキュラム作成に活かすことであったが、特に新編成の6コース2フィールドの「専門科目」に関して実施した。

(b) 課題

2021年度も学生の学修状況・学修成果を精査した上で、「FD活動を通しての授業・教育方法の改善」「学科の教育目的・目標の達成状況の把握・評価」に取り組み、その結果を2022年度入学生用のカリキュラムの改善に活かす。2021年度は、特に、「短・中期計画」の策定を見据えて、「共通必修科目」「共通選択科目」各コースの「専門科目」の改訂に取り組む。

基準Ⅱ-B-2 学修成果の獲得に向けて学修支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学修成果の獲得に向けて、履修指導を中心としたガイダンスを実施している。1年生に対しては、入学後のガイダンス及び前期必修の「プレゼミナール」を活用して学修支援の徹底をはかっている。また、フィールド（コース）主任とゼミ担当教員が、担当する学生の学修支援に責任を持ち、学力に問題がある学生に対しては、教務課及び「なんでも相談室」のカウンセラー等と連携しながら指導を行っている。

2017年度からの継続課題「入学後に学修意欲が低下した学生に対する指導・支援」については、教務課と協力して個人面談や保護者面談を実施するなどきめ細かい支援を実施している。2020年度は、コロナ禍のもとでのオンライン授業に対応できない学生が多々見受けられ、こうした学生の指導に注力した。

(b) 課題

2021年度は、「入学後に学修意欲が低下した学生に対する指導・支援」をより一層強化し、休・退学者の減少に取り組む。特に、オンライン授業に適切に対応できない学生に対しては、情報システム部と連携して丁寧な指導を行っていく必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

学科長・副学科長・就職委員・インターンシップセンター長・副センター長がキャリアサポート課との協力体制のもと、学生への就職支援を実施している。

フィールド（コース）ごとに最重点資格を定め、対応する「資格科目」の履修と特別講座への出席により資格取得のトレーニングができる環境を整えている。また、「プレゼミナール」の「キャリア入門講座」全5回では、実務家教員・各部署スタッフ・卒業生の協力を得

て就職への意識を高める指導を徹底している。

個々の学生の就職については、ゼミ担当教員が責任を持って取り組んでいる。また、各「専門教育科目」でも就職への意識を高める内容を積極的に取り入れている。

2020年度の課題は、「実就職率95%以上の達成」「安心、安全な優良企業への就職率向上」の2点であったが、コロナ禍の影響もあり、未達成となった。

(b) 課題

2020年度はコロナ禍影響もあり、内定獲得に苦労した学生が多数出た。2021年度はキャリアサポート課との密接な連携のもと早期の就職指導を実施し、就職希望者全員の内定獲得に取り組む。また、各コースの学生が専門性を活かして活躍できる多様な就職先の開拓にも継続して取り組んでいく。

以 上

学科/部署名	生活プロデュース学科
--------	------------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

生活プロデュース学科は、専門教育科目において「共通必修科目」、「コース科目」、「共通選択科目」の3つの学修区分を設定している。「共通必修科目」では仕事をして生きていくための基礎を身につける。「コース科目」はファッション、フード、インテリアデザイン、子どもサービス、医療事務・情報の領域ごとに体系化され、それぞれを深く実践的に学ぶ。「共通選択科目」では知識・教養を広げ、資格取得をレバレッジにして専門技能も身につける。

これらの学びを通じ、提案力や実践力を身につけ、衣・食・住・子ども・医療事務・情報に関わる生活関連産業で役立つ能力を育成した。

(b) 課題

2021年3月、「医療事務・情報コース」1期卒業生を送り出した。コースに留まらず学科としてカリキュラム内容、資格の優先度、授業バランス、現状と課題を点検し、PDCAサイクルを意識して改善していく。

基準Ⅱ-A-7 学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

(a) 現状

学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と学修成果（ラーニングアウトカムズ）、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは履修ガイドに示している。2019年度より引き続きディプロマ・サプリメント（学科の学修成果として「学位の基本情報」「テスト、資格、検定等」「学位に関する情報」「課程内容と学修成果に関する情報」を記載）を作成し、卒業時に学修成果として交付した。

教員はシラバスに授業の具体的到達目標、授業計画、予習・復習の内容、成績評価の基準を明示し、全科目において授業アンケートを実施した。教員は担当科目の授業アンケート結果を点検し、取り組んだポイントや改善点を報告書にまとめるとともに、翌年のシラバスに反映させている。また、グループワークを通じて協同学修に取り組み、ファッションショーなどのイベントや学修成果を一般公開する機会を設けている。

上記の具体的学修成果の達成度は、成績評価により測定するが、多くの学生は合格して単位を取得しており、学修成果は達成されている。

(b) 課題

1年次の学修成果の獲得状況を確認できるような学修ポートフォリオ等の導入を検討する。

学修成果を共有するためにも、学びのプロセスや成果を授業公開やツイッターの活用

より公開していく。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

学内合同企業説明会、企業懇談会、インターンシップ先の訪問時などの機会に、卒業生の仕事ぶりなどを毎年聴取しているが、2020年度はコロナ禍の影響により実施していない。基幹科目にて卒業生を招き、来訪する卒業生から直接動向を確認した。年に2回行っている「卒業生の集い」も実施を見送った。

(b) 課題

コロナ禍でも実施できる「卒業生の集い」の在り方を考え、「卒業生の集い」をより多くの卒業生の状況が把握できる場にする。「卒業生の集い」の参加者を増やす工夫や卒業生間でさらに情報伝達ができる方法を考える。

基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

教員はシラバスに授業の具体的到達目標と成績評価基準を明示し、その到達度を計ることにより学修成果の獲得状況を評価している。また、前期と後期それぞれの全授業に於いて「自己学修及び授業評価アンケート」を行い、学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用した。学科共通科目は専任教員全員で受け持ち、コース関連科目はコース主任を軸に授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図った。各コースはそれぞれ学修成果を定め、目標達成に向けて取り組んでいる。

教員は学生に対してディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを示し、カリキュラムツリーで全体像を見据えつつ授業選択ができるよう指導している。学生は、クラス担任や所属ゼミナールでの指導、学科必修科目の履修、コース科目の履修など、複数の教員から卒業に至るまで指導を受けている。

(b) 課題

学修成果の獲得および基礎学力の向上に向けて、学生にとって学科共通で必要となる基礎学力を点検し、カリキュラム更新や特別講座を検討する。

基準Ⅱ-B-2 学修成果の獲得に向けて学修支援を組織的に行っている。

(a) 現状

入学当初のガイダンスにて、各コースの学修内容および資格関連科目の説明を丁寧に行い、学修目標や取得を目指す資格に応じた科目選択および時間割作成を支援している。モデルとなる時間割を配布し、学生一人ひとりの学修目標に応じた時間割作成に対応した。

専任教員は1年前期はクラス担任として、1年後期から2年生通年でゼミナール担当とし

て責任ある立場で指導助言を行う体制を整備している。2020年度は5月初旬まで授業が出来ず、5月初旬から6月初旬までもオンラインのみの授業だったため、通常のクラス担任ではなく、コース主任を中心にコース単位での指導とした。授業時間内に個別面談を年数回行うと共に、オフィスアワーを開設し、学生が研究室に自由に相談に来やすい状況を作り出している。

毎月の学科会議にて、学生動向を点検・情報共有し、基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生や欠席者に対し、各教員が授業中や時間外に個別指導を実施した。

(b) 課題

2020年度は「医療事務・情報コース」を開設し、1期生の卒業生を送り出した。学科として学修成果の獲得に向けて、PDCA サイクルを意識して改善しながら学生支援を行っていく。また、入学後に学修意欲が低下した学生、何らかの事情(健康、学費の工面等)で学修困難な学生に対する指導・支援を継続する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。
---------------------

(a) 現状

1年生の進路支援科目として、キャリアリテラシー、キャリアベーシック、就職対策講座があり、基幹科目の「ゼミナールⅠ(1年後期)」では個別面談や卒業生から話を聞く機会を設け、「ライフキャリアプランニング(1年後期)」では2年生の就職活動の話聞く機会を設けた。他に、個人面談による進路検討なども実施した。

11月実施の「保護者向け就職セミナー」では就職活動への理解と支援を求めた。

2年生の就職支援は、ゼミ毎に個別面談によって行っている。また、月毎に就職活動状況を確認・分析し、情報を学科内とCS部が共有することによって進路支援の改善に役立て、きめ細かな学生指導を行った。

(b) 課題

引き続き学生の学力向上への取り組み、自己PR力の強化、意識を高めるアドバイス、そして学生動向の点検を進めて進路支援を行っていく。

「ライフキャリアプランニング」の内容を点検し、就業・自立への意欲を養い、生活設計や職業選択について考える授業を展開する。

以上

学科/部署名	保育学科
--------	------

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

保育学科の履修要項は、リベラルアーツ科目、国際理解科目、保健体育科目、専門基礎科目に区分され、さらに専門教育科目は、「専門基礎科目」「目的理解科目」「対象理解科目」「内容・方法科目」「基礎技能科目」「総合演習科目」「実習科目」「その他科目」の8つに区分される。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定を受けて2019年度入学者に新たな教育課程が遂行され、2020年度はコロナ禍という状況の中でも各科目の専門性を持った教員が前年度の経験を活かし工夫を凝らしながら、各科目の充実を目指すことができた。さらに、2020年度は、保育者としての資質を高め、将来に向けた主体的・実践的な取り組みを行うというカリキュラム・ポリシーに照らし、従来の「ゼミナール」をより多様な専門性を持った教員で担当する「保育実践研究」として開講するため、2021年度以降入学者に対しての教育課程変更等の準備を行った。

2020年度はコロナ禍により対面授業が制限されたが、IT化や学内の安全管理体制など、大学本部の早急な対応もあり、学生がスムーズにオンライン授業を受けることができ、教育課程の目的をほぼ問題なく果たすことができた。さらに、保育者養成という学科の目的を考慮し、安全面を考慮しつつ対面授業への柔軟な切り替え、実習時期の変更なども臨機応変に行い、保育を目指す学生の学修効果を維持している。

(b) 課題

今後しばらくは新型コロナウイルスの感染の拡大縮小が繰り返される可能性を鑑み、早めの対応を心掛け、特に学外実習に代わる学内実習をどのように充実できるか今後も検討を続ける必要がある。今年度も昨年度に引き続き、学修理解および学修成果の個人差が見られた。個々の学生へのきめ細やかなフォローが求められる。

基準Ⅱ-A-7 学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

(a) 現状

試験に際しては、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」の評価基準に則って学修成果の評価がなされている。2020年度については感染状況に従い大学への登校が難しい期間もあったが、オンラインを用いて試験やレポート提出などを行い、ほとんどの学生が滞りなく成績評価に臨むことができ、2020年度も適正に成績評価を行った。

なお、外的な評価として、入学当初オンライン授業から始まった2020年度入学の学生についても後期の日々の指導を通じ、多くの実習先で安定した評価を頂き、卒業生の多くも学修成果と取得した免許・資格を活かした就職を成している。

現在、「湘北短期大学の成績評価方法に関する細則」により、成績は相対評価となって

おり、GPA を開示することで、学生が自分自身の全体の中での位置づけを意識し、特に特待生への意欲を持つ学生や修学支援金などを必要とする学生に学修成績の向上・維持を促すよい誘因となっている。

(b) 課題

意欲はあるものの特定の講義科目の単位取得基準に学力が達せず、2年次に再履修を行わざるを得ない学生がいた。また、コロナ禍での対面授業の機会の減少やマスク着用などにより、一部の学生に対して保育者としてふさわしい態度を身につけるための指導上の困難があったことは否めない。保育者養成という学科の性質から、2年で保育者にふさわしい基礎学力および態度をバランスよく身につけ、スムーズに教育課程を修了するために今後、学科教員が密に連携をとりながら検討することが必要となる。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

2019年度にまとめられた卒業生の就職した幼稚園・保育園に向けた保育学科の卒業生に関するアンケートの通り、引き続き本学科の評価は高い。今後も数年おきに対象を替えてアンケートを行い、卒業生の動向や本学への評価を検討していく予定である。実習園への巡回指導の際に近隣の幼稚園・保育園に就職した卒業生への高い評価や本学科学生への就職応募の促しなど、本年も多くの関係園から保育者としての資質の高さを評価する声を頂いている。

(b) 課題

卒業生のアンケートを今後とも定期的に行うために、今後は紙媒体ではなく、Google フォームなど、電子媒体で行う方法を模索する必要がある。さらに、現在学科の教員が新しく入れ替わっている状況があることから、地域の幼稚園・保育園の特色や各園に就職した卒業生の情報の共有を十分に行い、本学科に蓄積されたデータベースにより各教員が地域の幼稚園・保育園の卒業生情報の取得に努めることも必要である。

基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

これまでも学修成果の獲得に向け、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた履修要項とシラバスにより、各教科の到達目標と授業計画及び評価基準を明確にしたうえで、担当教員が学生の受講態度や学修成果を把握し、評価を行ってきた。2020年度はコロナ禍の影響で、対面授業が制限されたが、学科における会議や話し合いが頻繁に行われ、Google フォームやeラーニング、youtubeによる動画配信など、あらゆる資源について情報交換し、表現活動の伝統も安全を保ちながら学生自らが動画作成を行い、それを発表するなど、従来の湘北保育の学生の学びを充実させた。また、オンライン化とともに

に、早い段階で安全に対面授業の機会を設けていくことも考慮し、その結果、特にコミュニケーションのあり方等について実習園からは高い評価を頂いた。実習対応については、担当者が各園との交渉や学内実習を行うなど、これまで培ってきた実習園との信頼や各教員の専門性を生かして迅速に対応した。新しく web 上で行われた学生による授業評価は教科担当教員にフィードバックされ、今年度新たな課題となったオンライン化についても評価に基づく改善が各自あるいは学科の担当グループごとに検討されている。

(b) 課題

コロナ禍において、引き続きどのように学生の学びを充実させていくかは日々臨機応変に検討していくことが望まれる。特に実習を学内で行う学生に対して、学外での実習を行う学生と同様の充実した学びを十分に提供するための方法についてはより深い議論や検討が必要となる。同様にオンライン授業と対面授業の差異をできる限り少なくする、あるいはそれぞれの授業形態から得られる教育効果を考慮した授業の模索などの課題が挙げられる。

基準Ⅱ-B-2 学修成果の獲得に向けて学修支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学修成果の獲得に向けて学期はじめにはガイダンスを行い、履修要項や web 上シラバスなどにより履修科目ごとに過年度の学修内容および当該年度の学修計画を具体的に提示し、見通しを立てさせ学修意欲を喚起している。

2020 年度についてはコロナ禍のため、対面ガイダンス後、オンライン授業からの授業開始となった。この際、混乱を招かないように、学科から統一的な形で、丁寧な情報発信を行った。オンデマンドや ZOOM 使用、課題遂行など、様々な授業形態や課題があったが、各学生の自宅学修が充実しつつも、一方で過多になることがないように学科で調整を行った。対面授業が始まってからは、学科教員で学生情報をいち早く共有し、新 1 年生の学修面や 2 年生の単位取得や就職希望情報の把握などを行うことができた。

(b) 課題

コロナ禍ということもあり、前年度に比較して経済的な理由や家庭の事情で学費納入が滞る学生が散見された。学修を続けるためには学納金の納入を滞りなく進めることが重要であることから、これまで以上に教員が各学生の家庭状況を把握し、奨学金や修学支援制度、各自治体の保育学生向けの貸付金制度など、学生課と連携しながら情報提供や精神的サポートを行う必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

就職活動においてはこれまで通り重層的な支援を行い、授業「進路・生活指導」にて全体一括指導を実施したうえで、マイスター教員が中心となって、採用試験のための履歴書

作成、面接指導、作文添削を行った。また、ゼミナール担当教員やキャリアサポート部職員も同時に学生を支援している。2020年度についても主に後期から1年生への公務員講座の提供が始まり、外部の専門講師による面接や作文指導など充実した体制が維持されている。就職の際の実技試験については科目担当教員が学生のレベルに合わせて補講を行うなどの細やかな支援を行っている。

(b) 課題

コロナ対応により、本年度は学生からの就職活動報告にGoogleフォームが活用された。実際の接触がなく情報のやり取りができるという利点がある半面、学生からの報告が滞り、学生の動きが見えにくいなどの問題点もあった。学科ではこれまで学生の就職活動の動きを俯瞰できるシステムによって、学生の就職先の適性或複数の学生が希望する就職先についての調整を行ってきたが、そのプロセスがやや不透明だった。また、学生の中には、就職活動までに非常に多くの時間を要するケースや、直近の実習先からの勧誘によって適性を鑑みず就職先を決めてしまうケースもあった。公務員への就職については自治体によって採用数に幅があり、今後は本学科に対して信頼のある自治体に対してよりアピールを行う必要とともに、公務員という選択肢を早々に進路から外してしまう学生も多いことから、公務員という働き方の魅力の周知が望まれる。

以上

学科/部署名	リベラルアーツセンター
--------	-------------

基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。

(a) 現状

リベラルアーツ (LA) センターでは、社会人の基礎である以下の能力を総合的に習得し、現代に必要な教養と ICT スキルを身につけることを目的としたカリキュラムを提供している。涵養するのはつぎの3つの力である。

- ・社会や人との関係を作るためのコミュニケーション力
- ・対象に興味を持ち、問題を発見し、論理的に考える力
- ・状況を的確に把握し、主体的かつ柔軟に行動する力

これらの力を身につけるための基礎として、次の6科目を必修として配置し、内容を社会や学生の状況に合わせて刷新している。

- ・情報社会で社会人に必要な基礎的 ICT 能力を養う「情報リテラシー」と「情報リテラシー演習」
- ・社会人として必要な日本語運用能力を養う「日本語リテラシーI」と「日本語リテラシーII」
- ・身体運動をとおして自己と向き合い他者との関係を学ぶ「生涯スポーツと健康I」と「生涯スポーツと健康II」

2020年度は COVID-19 の影響で多くの授業がオンラインに切り替わった。当初予定されていた様々な重点施策はあったが、2020年度に最も重要視したことは、COVID-19 の感染拡大の影響を受けた学生たちの学びをいかに止めずに安定した授業を実施するかということ、制限された環境の中でリベラルアーツセンターが定義している3つの力をどのように身につけさせるかということであった。

情報リテラシーでは、メールや GoogleDrive などのクラウドサービスを利用して情報共有を行うだけでなく、Zoom のブレイクアウトセッションなどをつかって積極的にグループワークを展開した。日本語リテラシーでも例年同様の対面授業のほかにグループディスカッションも実施された。また、生涯スポーツと健康 I においては、COVID-19 の感染拡大自体を題材に取り「with コロナ下の健康管理」をテーマとしたオンライン授業が展開された。

教員も学生も比較的早い段階からオンライン授業に慣れ、教養教育においてもオンライン教育が一定の成果が上げられる可能性が見られたことは、今後のリベラルアーツ教育を考える契機となった。

2020年6月以降は少しずつ対面授業も増え、後期の選択科目では「市民基礎リテラシー」「現代日本文化論」「ファッション文化論」を対面授業で実施できたが、2019年度以前のような通常の対面授業ができたわけではなく、グループワークにおいてもマ

スクにフェイスシールドを付けつつ、物理的距離を取りながら実施した。

2020年度は高大接続教育の一環であり、学生にとっては高校生活と大学生活をシームレスに接続するための場として有効であった「コミュニケーションリテラシー」はCOVID-19の感染状況の悪化から中止することとなった。また、「日本語コミュニケーション」は閉講となった。

高大連携協定を結ぶ高等学校とは、定期的に年2回の教育研究会を催して教育内容や手法に関する課題の解決を目指して意見交換を行っている。今年度は、9月11日（第15回）を、テーマを「コロナ禍における授業の取り組み」として開催した。高大連携特別号を発行し、湘北短期大学の授業の取り組みを連携校に送付した。返信書面で「湘北短期大学における授業取り組みに関する意見」と「コロナ禍における連携校の特徴的な授業取り組み紹介」をいただき、この間接的な意見交換をもって研究会としたのである。また、3月16日（16回）をハイブリッド形式で実施した。テーマは「コロナ禍における主体的・対話的な深い学び（アクティブラーニング）を応用した展開例」であった。参加校は13校、うち5校はオンライン参加であった。これらの取り組みをWebサイト（現 SCoPP サイト）と「高大連携通信」（vol. 20, 特別号, vol. 21）で公表した。

#### (b) 課題

COVID-19の感染拡大で、社会のICT化が急速に進展し、持続可能な社会への取り組みも注目を集めることとなった。大学で身に着けるべき教養も少しずつ変化してきているが、デジタルトランスフォーメーションをはじめとした情報社会の在り方やSDGsなどの、新しい時代の教養については対応できていなかった。そこで2021年度から「暮らしの中のテクノロジー」「SNSとダイバーシティ」という2科目を追加した。これらが学生にきちんと履修され、新しい知見を身に着けることができるようにすることが重要である。

昨年度から本格的に始まったオンライン・オンデマンド・ハイブリッドの授業については、コロナ禍後にも一定の教育効果を持つものと位置づけ、引き続き試行錯誤を繰り返しながら実施していく必要がある。

また、高大連携をはじめ、さまざまなリベラあるアーツセンターの科目について、WebサイトだけではなくTwitterなどでも発信し、専門学校とは異なる湘北短期大学の魅力を発信していくことは、今後の課題である。

以上

学科/部署名	グローバルコミュニケーションセンター
--------	--------------------

基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

(a) 現状

2020年度はコロナウイルスの世界的感染拡大の影響により、Newcastle 大学との交流活動がすべて中止となってしまった。その中には、教員招聘、学生派遣(2週間、3ヶ月)、留学生受け入れといった2020年度重点施策が含まれていた。

上記の状況を受け、国際交流委員会の活動もかなり縮小せざるを得なかった。しかしながら、例年実施している活動が実施できない中で、Instagramを活用した活動紹介や、オンライン湘北祭、オンライン Exchange Program といった新しい企画を実施できたのは、2年生の積極的な企画立案と、緊密な学生指導が行われたためと考える。

国際理解科目について、前期はオンラインとオンデマンドというスタイルで授業を実施し、後期はほぼ対面で授業を行った。1年次必修の英語クラスに関しては、プレイメントテストが実施できず習熟度別クラスが編成できなかったため、様々なレベルの学生が1つのクラスにいる状況があった。また、ペアワーク・グループワークも、感染拡大防止の観点からかなり制限されてしまった。そのような状況下ではあるが、ご担当の先生方が様々な授業スタイルを模索してくださったおかげで、必要十分な学修内容を提供できたと考えている。また、TOEIC Listening & Reading TESTでの高得点取得に向けたクラスについても、オンラインという環境で十分なトレーニング環境を提供することはできなかったが、結果として400点台30名、500点台15名という目標は達成できた。600点台は5名と目標の7名にはわずかに届かなかったが、うち2名が700点以上のスコアを取得したことは特筆すべき点だと考える。

(b) 課題

- ・オンライン・オンデマンドという環境でのアクティブラーニングを用いた教授法について、ご担当の先生方とも協議しながら最適なものを構築したい。
- ・Newcastle 大学との交流活動について、オンラインでも実施できる施策を考える必要がある。

以 上

学科/部署名	インターンシップセンター
--------	--------------

基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

(a) 現状

2020年度の1年次インターンシップ科目である「春季インターンシップ(短期)・(長期)」「インターンシップリテラシー」の履修登録者数は、350名であり、先が見えない状況の中で、インターンシップへの参加意欲は健在であった。年度後期の9月から事前学習科目「インターンシップリテラシー」がスタートしたが、半年後のインターンシップが実施できるか否か、不安を抱えながらの進行となった。並行して例年同様に多くの企業・団体から学生受け入れの承諾を得ていき、実施を想定しての事前学習科目の授業は進められた。また、1年次後期に「インターンシップリテラシー」の一環で実施している「プレゼンテーション面接」は、コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで行われたが、面接官を担当した2年生が1年生をしっかりとコントロールし、インターンシップに対する各学生の心構えを強め、学修意欲を高める役割を果たしている。

さらに、「インターンシップリテラシー」において、2年生が授業を担当し、1年生を指導する2年次選択科目「インターンシップティーチング」は、当初の予定どおりスタートした。正規授業内で、2年生がアシスタントではなく、教壇に立ち、授業の具体的内容が進め方を自ら決め、実施するという画期的な取り組みであるが、こうした2年生による授業実施は、出席している1年生に効果的な緊張感をもたらし、インターンシップに向けての大きなステップとなっている。

11月下旬、学生が実習先企業・団体に提出する「インターンシップ自己紹介書」の作成も終了し、事前学習科目も残り数回となり、インターンシップ実施まであと2ヶ月となった段階で、全国のコロナウイルスの感染拡大が急激に広がり、実施の可否について、インターンシップセンターにて検討を繰り返した結果、社会状況を鑑みて、やむを得ない決断として、全面中止を決定した。

12月初週の「インターンシップリテラシー」授業冒頭にて、インターンシップ実習中止を学生に発表した。学生もある程度は予測していた様子であったが、事前学習授業の内容は、インターンシップにとどまらず、就職活動にも通じる内容であることから、最終回までしっかり取り組むよう指示し、学生もそれにしっかり応えた。

(b) 課題

2020年度のインターンシップを全面中止としたことから、次年度の受け入れ先の確保が新たな課題となっている地元、近隣の公的機関の協力も得ながら、例年同様の実習先確保を目指す。

以上

学科/部署名	図書館
<p>基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>(9) 図書館又は学修資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である</p>	

(a) 現状

図書館では、学修に必要な図書、各種オンラインデータベース検索システムにより、情報資料の収集を行うことができ、それらの情報を学生がレポートやプレゼンテーションとしてアウトプットできるようパソコン、プリンター等の機材の設置や貸し出しを行っている。あわせて、グループワークに適したラーニング・コモンズ等、学生の目的に応じた支援ができるよう環境の整備を行ってきた。

しかし、2020 年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、その機能を大幅に変更することとなった。今年度の主な変更点と改善点についてまとめる。

**【新型コロナウイルス感染防止対策】**

変更点 1：休館、開館時間の短縮、利用者の制限など基本的な開館に影響をきたした。

改善点→ガイドラインの設定、利用者にはホームページやポータル、メールにて都度、対応についてお知らせを行った。

変更点 2：利用者への感染防止対策（受付）が必要となった。

改善点→入館者の履歴を残すために急きよ、Google フォームを設定し、学生証の提示により来館者データの管理を開始。さらに職員がマスク着用を目視確認、検温を手動で行い、手消毒を促した。（受付作業）

変更点 3：上記の受付対応により、1 日入館者数 100 名程度に対面対応をしていたため職員の業務負担は増加した。

改善点→入退館ゲートシステム導入の検討（翌年度 4 月に導入）、自動検温・消毒器を導入することにより利用者の感染防止対策を向上し、職員の負担を軽減。

変更点 4：感染防止対策のため利用者に安全な資料提供をする必要に迫られた。

改善点→①図書資料（紙媒体）の返却は 24 時間経過の後、消毒液で拭く。②視聴覚資料（プラスチックなど）は 72 時間経過の後、消毒液で拭く。③貸出用ノート PC は返却後、全ての部品を消毒。

変更点 5：感染防止対策のため館内施設の変更や消毒作業が必要となった。

改善点→座席のレイアウト変更（約 50%減）、パーテーション設置、入口やトイレの扉は開放、定期的に排煙窓の開放、設置 PC などの機器も定期的に消毒。

変更点 6：4 月の図書館ガイダンス、リベラルアーツ科目の「情報リテラシー」など図書館ガイダンスの機会を失った。

改善点→Web 上で、いつでもどこからでも情報を得られるように「図書館ガイダンス」をホームページ上に掲載。

変更点 7：入学前授業「コミュニケーションリテラシー」、ゼミ等のグループワークを目

的とした授業利用は前期、全面的に中止となった。

改善点→館内の座席数を半分に減らし、状況に応じてパーテーションを設置するなどして後期より 20 名程度までの施設利用を再開。

変更点 8：保育学科学生の実習の中止や期間の変更があり例年の特別貸出の実施が困難になった。

改善点→担当教員と連携して資料貸出を予約制としたり、貸出期間を変更したり、都度、状況に応じてできるだけこれまで通りの資料提供をできるよう配慮した。また、今後、来館が難しい状態になった際に、ネット上で資料を予約できるようシステムの設定準備を行った。あわせて貸出資料を郵送する手段も検討した。

#### 【読書推進 1】

恒例の「読書ノート（本の感想を記録するノート）キャンペーン」では、2017 年からキャンペーンの対象資料の範囲を広げるとともに、期間も延ばし、併せて活発な広報活動を行ってきた。その結果、参加者数、提出冊数とも大幅に伸ばすことができた。しかし、保育学科の特定の学生の利用に偏りが出るなど、改善の必要に迫られた。

改善点→①全学科の学生に向ける ②図書館の資料を利用（貸出） ③資料情報（請求記号など）についての学び ④一人年間 50 冊の読書を目標など、読書ノート本来の意義に立ち戻れるよう（読書ノート大賞は中止）、読書ノートの様式を刷新し、A4 用紙から A6 サイズ手帳型に変更するとともに記載内容も変えて取り組んだ。

#### 【読書推進 2】

年 2 回、学友会図書委員会主催で開催している学生選書ツアーは、団体で書店に出向くことができなかった。

改善点→書店の Web サイトから選書して図書館に提出という形式で 2 回実施。

#### 【入学前利用の促進】

短大は 2 年という限られた時間の中で学修成果をあげなければならない。

改善点→学修に密接した図書館利用も早期に習得することが理想と考え、入学前から図書館の入館・閲覧を可能とした。さらには、入学決定した段階で図書館の資料貸出も可能とする。これからは受験生が時間に余裕のある 1 月～3 月の間に先行して図書館施設利用を促したい。入試広報課と連携して、2020 年度 3 月のオープンキャンパス参加者からサービス提供を開始することとした。

#### (b) 課題

新型コロナウイルス感染を含むあらゆる緊急事態に対応できる図書館であるために、引き続きニュースタンダードモデルを模索していく必要がある。来館できない利用者へむけてのサービス提供のひとつとして、電子書籍の導入を試み、紙媒体と電子媒体のハイブリッド対応を実現するために利用学生の希望・動向調査をはじめたい。

以上

学科/部署名	法人本部
--------	------

基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

2020年度の本学園の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に基づく経営状態区分のA3（正常状態）に位置している。本学園は、経常収入の約8割を学納金が占めており（2020年度）、入学する学生数によって財務上の収支が大きく影響を受ける。ここ数年は、入学定員の480名に対して500名を超える入学者があり、教育活動収支は2016年度以降5年連続で収入超過（黒字）になっており、これにより本学園は財務上安定した経営を行うことができている。

18歳人口の減少、四年制大学進学率の上昇傾向と短期大学進学率の低下傾向という短期大学にとって大変厳しい環境の中、本学は、「社会でほんとうに役立つ人材を育てる」という教育理念のもと教育の質の向上を目指すとともに、「就職の湘北」を本学のメッセージとして発信し、インターンシップを含め学生の就職支援に力を惜しむことなく取り組んでいる。本学の強み・弱みの把握は、学校基本調査、神奈川県短大進学率、入学者・オープンキャンパス参加者の出身校別・エリア別の客観的データに加えて、自己点検・評価委員会の外部諮問委員、在学生代表からの意見聴取、在学生、卒業生及び就職先へのアンケート調査等にて実施している。

事業計画及び予算の策定にあたっては、11月に学長から経営実態・財政状況を踏まえた次年度の基本方針（重点施策、数値目標）が示され、学科、センター、事務局の各部門は、その目標達成に向けた具体的な実行計画を立案する。事業計画及び予算案は、理事長及び学長の主催する事業計画審議会（1月）で検討され、常勤理事会での審議を経て、最終的に評議員会及び理事会（3月）の承認を得て確定される。学内に対しては、全専任教職員が参加する全学会同（3月、8月）において、学長から事業方針（8月は中間報告）や財務状況等の詳しい説明がなされ、全教職員は本学園の経営情報と危機意識を共有している。

(b) 課題

本学園の財政状況は、ここ数年健全に推移しているものの、今後想定される18歳人口の減少及び高校生の短大離れによる入学者の減少、低金利による資金の運用益減少等によって悪化していくことも想定される。教育活動収支の均衡を維持するためには、収入面の施策（入学者の定員確保、休学・退学者の発生防止、経常費補助金・寄付金の獲得等）を推し進めるとともに、経常収入の減少に相応した人件費、教育研究経費、管理経費の適正化を図ることが課題である。

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事定数は、寄附行為第5条で11名以上13名以内と定められ、13名(2021年3月31日現在)が在任している。常勤の理事は7名(理事長、学長、法人本部長・事務局長、学科長2名、センター長1名、事務局次長1名)で、非常勤の理事は6名である。

非常勤の理事は、学外の有識者である企業経営者、大学関係者等幅広い人材によって構成され、本学園の発展のために必要かつ有益な知見を得ることができる。

理事長及び学長は、建学の精神と教育理念の目指すところを常に説き、学園の目指すべき方向と日々の運営に強いリーダーシップを発揮している。また、ガバナンスの重要性を説き、権限と責任の所在を明確にし、学園の経営にあたっている。

2020年度は、新私立学校法の施行に伴い、2020年4月1日付で、寄附行為の一部変更を行った。また、本学園運営の適正性や透明性を確保するため、2020年10月16日開催の評議員会及び理事会の承認を得て、「学校法人ソニー学園湘北短期大学ガバナンス・コード」を制定した。2021年3月開催の常勤理事会にてガバナンス・コードへの適合状況を点検した結果、本学園は全ての規範をComply(遵守)していることを確認した。

理事会は年3回開催し、3月には事業計画と予算案、5月には事業報告と決算案、10月には事業計画の進捗状況等を審議している。

2020年度の理事会の開催状況は、次のとおりである。

理事会		
回数	議案等	開催日
第1回	・2019年度事業報告と決算案承認の件	2020年 5月26日
第2回	・2021年度学則変更の件 ・ガバナンス・コード制定の件	2020年 10月16日
第3回	・監事候補者2名選出の件 ・期中退任に伴う理事・評議員選任の件 1. 第1号評議員候補者1名推薦の件 2. 第3号評議員1名選任の件 3. 第3号理事1名選任の件 ・「評議員への日当支給に関する規則」一部改定の件 ・2021年度事業計画及び予算案承認の件 ・役付理事選任の件 ・理事長職務代理者指名(変更)の件 ・理事長委任事項に関する包括的承認の件 ・「役員報酬等規則」一部改定の件	2020年 3月20日

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就業規則」一部改定の件</li> <li>・「名誉教授」称号授与の件</li> </ul> (報告) 新型コロナウイルス感染症対応の件 (報告) 役職人事、学則の変更について	
---	--

なお、2020年度には、本学園の意思決定機関である理事会が決定する業務、理事会から理事長に委任される業務及び常勤理事会の位置づけをそれぞれ明確にし、理事会、理事長及び常勤理事会の法人運営における責任体制を明らかにするため、「理事会規則」の制定及び「常勤理事会規則」の改定を行った（2020年4月1日施行）。

常勤理事会は、寄附行為に基づく理事長及び学長の諮問機関であり、理事長又は学長はその決定する重要な事項については、常勤理事会に諮問することとしている。常勤理事会は、「常勤理事会規則」に則って、常勤の理事、学科長、センター長、図書館長を構成メンバーとし、毎月1回定期開催している。

2020年度の常勤理事会の開催状況は、次のとおりである。

常勤理事会		
回数	諮問事項等	開催日
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度第13回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・471教室・和室エアコン更新工事の件</li> <li>・債券購入の件</li> <li>・基本金組入前収支改善額による支出の件</li> <li>・「湘北短期大学学修計画書判定委員会規程」制定の件</li> </ul>	2020年 4月8日
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第1回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・2020年度第1回理事会・評議員会議題の件</li> <li>・2019年度事業報告書（案）承認の件</li> <li>・2019年度決算（案）承認の件</li> <li>・2019年度業績賞与及び貢献度賞与の支給ランク決定の件</li> <li>・「湘北短期大学学納金等に関する規程」改定の件</li> <li>・7号館2階女子トイレ改修工事の件</li> <li>・462教室改修工事の件</li> </ul>	2020年 5月13日
第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第2回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・総合ビジネス・情報学科教員公募の件</li> <li>・本学の緊急修学支援について</li> <li>・341教室プロジェクター強化工事実施の件</li> </ul>	2020年 6月3日
第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第3回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・「学納金等に関する規程」改定の件</li> <li>・『『大学等における修学の支援に関する法律』による</li> </ul>	2020年 7月1日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>減免対象者の学納金等取扱い細則」制定の件</li> <li>・債券購入の件</li> <li>・教員（総合ビジネス・情報学科）公募の件</li> </ul>	
第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第4回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・「情報機器の学外持出し及び私有機器の学内持込みに関する細則」制定の件</li> <li>・「特別学納金減免制度」（略称）創設の件</li> <li>・2020年度「ワークスタディ・プログラム学修奨励金」の特別改定の件</li> </ul>	2020年 8月5日
第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第5回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・「教員研究費規程」改定の件</li> <li>・資産（図書）処分の件</li> <li>・債券購入の件</li> </ul>	2020年 9月2日
第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回理事会・評議員会開催日及び議題の件</li> <li>・「2021年度学則」変更の件</li> <li>・学校法人ソニー学園湘北短期大学ガバナンス・コード制定の件</li> </ul>	2020年 9月23日
第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第6回第7回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・「ティーチング・ポートフォリオ」導入の件</li> <li>・卒業後アンケート調査等と活用の件</li> <li>・「入学者選抜規程」改定の件</li> <li>・「卒業の認定に関する規程」制定及び「学納金等に関する規程」改定の件</li> <li>・「SDに関する規程」及び「FD活動推進委員会規程」改定の件</li> <li>・「教育課程審議会規程」改定の件</li> <li>・「シラバス作成に関する要綱」、「GPAに関するガイドライン」、「学生による授業評価実施要項」改定の件</li> <li>・「情報公開規程」制定の件</li> <li>・総合ビジネス・情報学科教員採用人事の件</li> <li>・「資金運用管理規程」改定の件</li> <li>・債券購入の件</li> </ul>	2020年 10月2日
第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第8回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・12月期末・勤勉手当の支給月数決定の件</li> <li>・「育児・介護休業規程」改定の件</li> </ul>	2020年 11月4日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ティーチング・ポートフォリオに関する規程」制定の件</li> <li>・「IR室の業務に関する細則」制定の件</li> </ul>	
第10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第9回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・2020年度インターンシップ実習中止の件</li> <li>・「進級に関する規程」制定の件</li> <li>・「俸給表」改定の件</li> <li>・総合ビジネス・情報学科 任期付教員公募の件</li> <li>・「ハナミズキWG」SGOE設立に関するプレゼンテーションビデオ制作の件</li> <li>・「新型コロナウイルス禍における自宅外学生支援緊急給付金」支給の件</li> <li>・資産（VHSビデオテープ）処分の件</li> </ul>	2020年 12月2日
第11回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第10回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・教職員の昇任昇格人事の件</li> </ul>	2021年 1月6日
第12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第11回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・2022年度学納金の件</li> <li>・2021年度入学生 学則変更の件</li> <li>・住居手当及び永年勤続表彰の見直しの件</li> <li>・役職人事の件</li> <li>・教員採用及び雇用区分変更の件（入退職者報告）</li> <li>・「名誉教授」称号授与の件</li> <li>・1～3号館放送ライン引替工事の件</li> <li>・奨学制度（各細則）変更の件</li> <li>・1月度基本金組入前収支改善額による支出承認の件</li> <li>・債券購入の件</li> </ul>	2021年 2月3日
第13回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度第12回常勤理事会議事録の承認の件</li> <li>・第3回理事会・第3回評議員会議題の件</li> <li>・2021年度事業計画（案）の件</li> <li>・3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）改定の件</li> <li>・「役員報酬等規則」改定の件</li> <li>・「評議員への日当支給に関する規則」改定の件</li> <li>・「就業規則」改定の件</li> <li>・「非常勤講師への感謝金支給細則」制定の件</li> <li>・学長賞の件</li> <li>・2月度基本金組入前収支改善額による支出承認の件</li> </ul>	2021年 3月3日

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産除却の件</li> <li>・ガバナンス・コードの利活用方法の決定及びその適合状況の点検の件</li> </ul>	
--	---	--

(b) 課題

本学園の経営課題や教育全般に係わる取組みや課題を、学外の理事によくご理解いただくために、理事会での報告の機会を増やし、活発な議論に繋げていくことが重要である。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事2名は、年度始めに監査計画書を作成し、私立学校法及び寄附行為に基づき本学園の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査している。この一環として、監事は年3回開催される理事会及び評議員会に出席し、本学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、必要に応じて意見を述べている。

また、監事は、「寄附行為」第7条第2項第3号に基づき、本学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。2019年度に関しては、2020年5月26日開催の理事会及び評議員会に監事が出席し、監査報告書を提出した。

(b) 課題

学校法人のガバナンスの適正化において、監事の役割はその重要度が増しており、加えて私立学校法の改正（2020年4月）もあり、監事の職務や責任が広がっている。法改正を踏まえた本学園の監査体制や監査のあり方について早急に整備する。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員定数は、寄附行為第22条で26名以上28名以内と定められ、26名（2021年3月31日現在）が在任している。評議員会は理事定数（11名以上13名以内）の2倍を超える数の評議員数をもって組織している。期中退任があった場合は、速やかに後任を選任している。

評議員会は、決算（5月）、期中報告（10月）及び予算（3月）の3回開催されるが、評議員会による先議事項については、法令及び寄附行為に定めるとおり諮問されている。理事会後に報告される事項についても脱漏は無く、適切に実施されている。

2020年度の評議員会の開催状況は、次のとおりである。

評議員会		
回数	諮問・議案等	開催日
第1回	(諮問)2019年度事業報告と決算報告の件	2020年 5月26日
第2回	(諮問)ガバナンス・コード制定の件	2020年 10月16日
第3回	(諮問) 2021年度事業計画及び予算案承認の (諮問)「役員報酬等規則」一部改定の件 (諮問)「就業規則」一部改定の件 (議案) 監事2名選任の件 (議案) 期中退任に伴う理事・評議員選任の件 1. 第1号評議員1名選任の件 2. 第2号理事1名選任の件 (報告)「評議員への日当支給に関する規則」一部改定の件 (報告) 新型コロナウイルス感染症対応の件 (報告) 役職人事、学則の変更	2021年 3月20日

(b) 課題

本学園の経営課題や教育全般に係わる取組みや課題を、学外の評議員によくご理解いただくために、評議員会での報告の機会を増やし、活発な議論に繋げていくことが重要である。

基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

(a) 現状

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報の公表、ならびに私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学 Web サイト「情報の公表」で行っている。

(b) 課題

学校法人には、より積極的な情報公開と経営状況の見える化が求められている。ステークホルダーに対して説明責任を果たすためにも、本学として、有益な情報をタイムリーかつ理解の得られやすい書式（内容）にて発信するよう努めていく。

以上

学科/部署名	総務部
--------	-----

基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している

基準（１）地域・社会に向けた公開講座や、生涯学習事業、正課授業の開放等を実施している。

毎年８月から９月にかけて、厚木市と市内５大学の連携し「あつぎ協働大学」を開催しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一般市民向けの「教養講座」（計５講座）、小中学生向けの「特別講座」（計２講座）は開催中止となった。

基準（２）地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

【厚木市】

- ・厚木市と市内５大学との相互協力及び相互支援のための覚書締結（2011年９月）による「あつぎ協働大学」の実施、並びに「防災連携協定」を締結。
- ・厚木市及び附属機関の各種委員への就任：2020年度７名
  - 厚木市松川サク工業振興基金委員会委員：内海太祐
  - こども育成推進委員会委員：沖潮満里子
  - 住宅運営審議会委員：水上 裕
  - 厚木市久保奨学金選考委員会委員：小笠原大輔
  - 厚木市情報公開審査会及び厚木市個人情報保護審査会委員：太田奈緒
  - 厚木市第10次総合計画市民検討会議：鈴木弘充
  - 神奈川県立厚木東高等学校運営協議会委員：高橋雅人
- ・厚木商工会議所との連携事業として、厚木市内の事業所・店舗のWebサイトを制作（総合ビジネス・情報学科）
- ・厚木市大学プラットフォームへの参画
- ・厚木市との連携事業への学生参加（オーストラリア学生交流事業、厚木市ミュージックフェスティバル、にぎわいアドベンチャー事業、その他多数）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施せず。

【その他地域】

- ・各種委員への就任：2020年度５名
  - 神奈川県国家戦略特別区域限定保育士試験委員：高木友子、鈴木弘充
  - 世田谷区保育施設設備・運営事業者の選定に係る委員：高木友子
  - 松本大学松商短期大学部の外部評価委員：佐藤清彦
  - 地方創生インターンシップ推進研修会委員：小島裕子

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

【クリーンキャンペーン】

年4回を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべて中止。

【その他】

例年、ペットボトルキャップの回収、人形劇サークル・絵本サークルの活動、小学生への学習支援ボランティア等を実施しているが、いずれも中止。

基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(2) 事務職員は、学修成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

教育の理念は学内外に明示され、「教員、職員ともに教育者である」という学長方針の下で、事務職員は全学の教育目標や湘北教育基本方針を認識し、人間力向上や学修成果達成を意識しながら、丁寧な学生支援・指導を行っている。

事務職員による学生支援として、履修科目の登録・卒業単位数や欠席日数のチェック・各種証明書の発行、学生生活全般の指導と相談、一人暮らしや奨学金・学費納入に関する相談、就職活動支援、図書館での支援、心身両面に関わる健康相談、あるいは国際交流、湘北祭、クラブ活動などといった課外活動支援、経済的事情により修学に支障をきたしている学生を支援することを目的とした「ワークスタディプログラム奨学制度」、また、オープンキャンパスや母校訪問といった広報活動などを通じて学生が活躍する場を設けている。

「学生を中心に」との視点を持って全職員が懇切丁寧な対応と指導を心掛けており、各センターや学生委員会、サークル活動において直接的な学生支援を行っている。事務職員は、進路決定状況、学納金納付状況、欠席の多い学生、精神的に問題を抱える学生、障がいを持つ学生や特別な支援を要する学生の状況などについて事務局各部・教員とも連携し、勉学継続への支援を行っている。障がいを持ちながらも本学で学ぼうという意欲ある学生に対しては、「湘北短期大学障がい学生の修学支援に関する基本方針（ガイドライン）」に基づいて、全教職員及び関係部署が緊密に連携・協力し個別対応による修学支援を行っている。

「高等教育の修学支援新制度」の対象校として認定され、本学で学びたい学生への経済的支援体制の充実が図られている。本制度に関して、学生・保護者からの相談に対しては、新設の「学生相談室」を有効に活用し対応している。

教育環境の整備として、新型コロナウイルス対応のための感染防止対策（飛沫感染防止パネルの設置、消毒液やペーパーの配置、レストランなどの共通スペースの座席の間引き、バスの乗車人数制限、換気促進チャイム、注意喚起の掲示や放送）を実施した。また、キャンパスレストランの美観および機能性の改善を目的に、「什器リニューアル計画（コロナ禍を踏まえ、2期に分割した入替え）」を策定し、2021年5月に実行した。

(b) 課題

学力や精神面で不安を抱える学生が顕在化し、職員も学生指導への対応力が一層求められている。このような学生の指導を目的に、「なんでも相談室」のカウンセラー（臨床心理士）などの外部専門家との連携・協力体制の強化や、事務局と学科間の連携強化を図っている。また、F・SD研修を通じて、職員が専門的知識（他大学の事例研究など）を習得する機会としている。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による休学や退学に至らないよう、心身の健康面及び経済面への支援が必要である。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程・編成方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

2020年4月1日現在、本学の専任教員数は35人（理事長、学長を含む）であり、短期大学設置基準に定める必要人数（教授の所定数を含め）を充足している。2021年3月をもって2名が退職することから、教員公募を実施し、2021年4月1日付で2名の教員（総合ビジネス・情報学科2名）を採用した。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、2020年度は非常勤教員98名、授業や教員を補佐する教務補助職員4名、授業補助のティーチングアシスタント3名を配置している。

専任教員の任用は、「湘北短期大学専任教職員採用選考規程」及び「湘北短期大学専任教員の任用及び昇任規程」に基づいて行っている。専任教員の昇任に際しては、前述の規程に昇任の条件（教育経験年数及び研究業績並びに教育業績等）が定められ、これらの条件を満たした者から所属長（学科長）が人格・識見、学会・社会活動などを勘案して、学長に候補者を推薦し、教授会・常勤理事会の議を経て決定される。

(b) 課題

今後も定年等による教員の退職が見込まれるため、学科およびコースの中期計画を踏まえたサクセッションプランの策定及び必要教員数の確保が必要となる。また、学科およびセンターの教育課程の編成・実施には、非常勤教員は必要不可欠であり、規程に基づく雇用契約を踏まえた上で、必要な教員の契約更新ならびに新規雇用を行う。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・編成方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

研究活動は、教員個々の専門領域の研究のほか、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。研究成果は、教員個々の所属学会や湘北紀要、自己点検データ集（毎年1回発行）で公表されている。

教員の研究活動を支援する規程には、「教育職員の勤務に関する規程」、「教員研究費規程」、「教員の海外研究出張規程」があり、週1日の研修日（学外出講あり）、個人研究費（年30

万円)、学内研究助成金制度(総額150万円以内)、長期及び短期の海外研究活動等が定められている。

学内研究助成金は学内公募によって研究テーマを募り、審査により採択され、個人研究費とは別枠での研究費が支給される。2017年度から4年連続で応募者はいない。科学研究費助成事業は、2020年度の新規採択は0件、継続採択は2件であった。なお、科学研究費助成事業、学内研究助成金、海外研究出張等による研究成果は、全教員が出席する拡大教授会で成果を報告することとしている。

本学では、文部科学省のガイドラインに沿い、研究活動における不正防止体制を整備するため、「研究活動上の不正行為等防止規程」及び「研究倫理規程」に基づき、研究者全員を対象に倫理教育を実施している。なお、全専任教員には個人研究室が与えられ、「個人研究室利用に関するガイドライン」に基づいて、教育研究に相応しい環境を維持することとされている。

FD活動は、「事務組織・業務分掌規程」にて、教務部の所管事項としている。また、「FDに関する規程」と「SDに関する規程」を制定しており、体系的な研修を実施している。本学では、これら全ての活動を「F・SD研修」と称し、教職員一体となって活動している。

「F・SD研修」では、授業方法の改善や教職員のスキル向上のため、「学生による授業評価アンケート」(前・後期の全授業で実施)、「相互授業参観週間」(前・後期に教職員が参観できる期間を設定)、「全学講演会」、「F・SD研修会」等を、オンラインを有効に活用しながら実施した。

#### FD研修会

月日	テーマ	講演者
8月26日	松商短大の教育 (オンライン授業を中心に)	松本大学松商短期大学部 教授 浜崎 央氏
8月28日	オンライン授業の手法	情報システム部情報システム課 課長 岡原 武、主任 色川雄樹
10月21日	相手のやる気を引き出す言葉の力 ペップトーク	日本ペップトーク普及協会 専務理事 浦上大輔氏
1月27日	実務家教員としてなすべきこと	法政大学 教授 藤川裕晃氏
2月16日	オンデマンド授業 ～動画の収録と配信について～	情報システム部情報システム課 課長 岡原 武
3月29日	ティーチングポートフォリオについて	教務・学生部 部長 佐藤清彦
3月29日	アセスメントポリシーと成績評価について	IR室 室長 小林良向

## SD 研修会

月日	テーマ	講演者
9月9日	情報セキュリティ管理体制について	情報システム部情報システム課主任 色川雄樹
10月17日	・学修成果の可視化について ・入学者選抜方法と入学事前学習について	自己点検・評価に係る外部諮問委員会
11月17日	大学におけるハラスメントについて	法政大学ハラスメント室 武 佐和子氏

### (b) 課題

2020年度は、「科学研究費助成事業」の新規採択はなかったが、外部研究資金を活用する場合は、公的研究費の適正な管理と研究倫理教育の徹底が求められており、本学も規程の整備を行っている。適正な運営となるよう、教員への継続した周知徹底が重要とある。

基準Ⅲ-A-3 学生の学修成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。

### (a) 現状

2020年4月末現在の専任職員の総数は32名である。各部の業務・責任は「事務組織・業務分掌規程」により定められており、事務局長の下に総務部、情報システム部、財務部、広報・キャリアサポート部、教務・学生部、図書館情報サービス課が置かれている。また学長直轄の部門としてIR室が置かれている。

各部の責任者として部長（図書館長は事務局長が兼務、教務・学生部長は事務局次長が兼務）が任命され、所管事務（各学科・センターへの支援を含む）を統括している。事務局部長以上による「事務局運営会議」が学長の諮問機関として組織され、月1回定期的に諸議題が討議されている。

2020年4月には、サイバーセキュリティ対策等基本計画を実行するため、情報システム部に「セキュリティ推進室」を設置した。また、広報・キャリアサポート部にて入試広報業務を担う入試広報課とパブリックリレーション室の所管業務を整理し、学生の獲得をより戦略的に遂行するため、パブリックリレーション室を廃止し、「学生募集課」を新設した。

「入試総合」、「学生」、「教務」、「就職」、「学生募集」、「図書館」、「安全衛生」、「自己点検・評価」からなる8つの専門委員会は、事務局各部が学科・センター及び他の部との連携・協力を通して全学的見地から横断的に業務遂行を行うための組織として位置づけられ、各部の部長が委員長（自己点検・評価委員会は副委員長）を担っている。

学生及び教職員の安心安全な環境を築くために必要な防災対策については、消防計画により防火及び地震防災管理事項を定めている。安全衛生委員会が中心となって、全学的な防

災体制の強化や啓発活動を行っている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症を予防するために、理事長、学長、学科長、事務局部長を構成員とした「コロナ対策会議」を毎週開催し、具体的な施策の検討と実行に繋げた。

(b) 課題

本学の事務職員に求められる専門性は多岐に亘っている。事務職員は、教員と協働して教育に携わる責務を有しており、大学運営への積極的な参画が求められている。

職員の能力向上と自己啓発を目的に、業務に関連する公的資格（指定資格 42、法的資格 7）の取得を奨励する「資格取得支援制度規程」を定めており、2020年度は1件の申請があったが（これまでの累計は15件）、引き続き取得を奨励していく。

基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

(a) 現状

教職員の就業に関する事項は、「就業規則」を始めとする諸規程に定められ、これに基づいた運用がなされている。「ソニー学園規程集」は、項目別・体系別に分類して、学内ネットワーク上に掲載しており、常時閲覧できるようになっている。入職時のオリエンテーションでは、就業に関する規程や学内ルールを始めとする大学概要、建学の精神、教育の理念、施設、各部の組織・業務内容等を説明している。主要規程の改訂の際は、全学会同等の教職員全員が集まる場で周知している。教員の勤務に関しては、「教育職員の勤務に関する規程」（研修日、学外出講、授業担当コマ数、休講補講等）及び「教育職員に係る授業コマ計算及び授業外の諸手当に関する細則」（授業時間、授業外の役務等）により詳細が定められている。

2020年度は、就業規則（時差勤務の規程化及び年次有給休暇に係る条文を修正）、給与規程別表（住居手当を有期限の手当に変更）、育児・介護休業規程（法改正に伴い、子の看護・介護休暇の時間単位での取得を制定）の改定を行った。また、2021年4月1日施行の「同一労働同一賃金」の法制化を踏まえ、各雇用区分の処遇条件を検証した。

(b) 課題

「パワーハラスメント防止法」の施行（本学は2022年4月より適用）に伴い、健全な労働環境の維持に向けた対策が求められる。

基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。

(a) 現状

本学のキャンパスは、神奈川県厚木市温水所在の1か所である。校地・校舎面積は、校地 27,496.02 m<sup>2</sup>、校舎 17,281.98 m<sup>2</sup>で短期大学設置基準面積（校地 9,600 m<sup>2</sup>、校舎 7,600 m<sup>2</sup>を十分に充たしている。

運動施設は、5号館2階の体育館（1,398 m<sup>2</sup>）と「多目的グラウンド」（1,924 m<sup>2</sup>）を所有している。多目的グラウンドは、テニス・フットサル等の多種のスポーツに対応した人工芝による施設である。

バリアフリー対策では、屋内エレベーター（建物構造上の関係で3号館のみ未設置）及び屋外スロープを利用して各号館を移動することができ、車いす用トイレも各号館に整備されている。

教室の机・椅子については、特別教室（PC教室、ピアノレッスン教室、調理実習室等）を除き、全教室の机・椅子は可動式としており、グループワークなどの双方向型や少人数形式での授業に対応している。

(b) 課題

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は充たしている。学科／コースごとの学生数や、授業方法、教室の収容人数や付帯設備を考慮し、効果的な施設・設備の運用を行い、また必要に応じた改修を計画し、より充実した教育活動を行うことができるよう、専門委員会などを通じ学科と事務局で要望等の共有が重要となる。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

施設設備・物品管理については、「会計規程」、「固定資産及び物品管理規程」に基づいた処理が適切に行われている。また、施設設備の維持管理は、中期計画（5年間）に基づき実施している。

コンピュータシステムは、情報システム部が中心となって管理しており、検疫システム、ウイルス防止システム、ファイアーウォール等のセキュリティ対策を講じている。

省エネルギー対策として、7～9月は「空調設定温度指針」を設け、電力消費量削減の協力を全学に促している。また、冬期も同様に全学に節電の協力を依頼し、年間を通じた省エネルギーを呼びかけている。

(b) 課題

施設設備は、保守計画に基づいて維持管理されているが、経年により老朽化している建物については継続的な予防保全が必要である。

電力消費量の削減については、夏期・冬期ともに効果が出ているが、教職員及び学生には、時季に応じた対応を周知し、意識付けを図っていく。

以上

学科/部署名	情報システム部
--------	---------

基準Ⅱ-B-1 学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(3)教職員は、学修成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

(a) 現状

2020年度は、オンライン化や分散授業の要求に緊急対応するため次のことを行った。学内常設の学生用PC319台のうち、269台を学生に貸与し自宅等からの授業参加を可能にした。残りの台数は、3か所の臨時PC教室を設けるために使用した。また、同一授業の受講学生を複数の教室に分けて講義が行えるようにするため、教室間の映像送受信設備を3か所導入した。その他、臨時の貸与・増設用機器としてPC20台、Webカメラ20台、ヘッドセット39台、ペンタブレット39台、Wi-Fiルータ3台を追加導入した。

ソフト面では、全学的に「Zoom」や「Microsoft365」を新規導入し、オンライン授業用のツールとして全学生と教員に提供した。また、教員から学生への連絡ツールとしては、既存の湘北ポータルを用いた。これにより、授業単位の連絡を教員自身が行えるため、オンライン化に伴う詳細な連絡事項をより確実に伝えることができた。

結果、年間を通して約半分の授業をオンライン化でき、所定回数の授業を実施することができた。

(b) 課題

授業運用や各種アンケートの結果、様々な問題や要求が浮上した。操作の習熟に関する問題、受講者が使うハード/ソフトの統一性に関する問題、教員や授業ごとの連絡方法に関する問題などである。

これらへの対応のため、次の改善策を検討・実施する。

習熟の機会をより多く確保する方法（講習日程の前倒しや講習動画の制作など）、OSやソフトウェアの差異に影響を受けにくい授業内容への変更（授業計画の調整やオンラインでの受講デバイスの明確化など）、湘北ポータル、メール、eラーニングといった各種連絡手段の差別化・明文化などである。

円滑な授業運用のため、今後、上述した課題の解決を図る。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学修成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

5つのPC教室、アクティブラーニング向けの教室を設置し運用している。また、全学的に教室AV環境とネットワーク環境を整備し、授業において常に利用できる環境を学生・教職員に提供している。

また、学生個人によるモバイルPC利用についても促進も行っている。入学を契機にした個人購入等がスムーズに行えるよう、予め大学で選定した標準モデルのPC紹介と、その販売斡旋をおこなっている。その他にも、特にPC利用率が高い情報メディアコースの学生全員に向けてハイスペックPCの有償貸与を行っている。

ソフトウェア環境について、本学の標準OS・OfficeソフトはWindows 10・Office2019としており、これを教育用施設に配置している。インターネットを介して利用できるものとしては、Googleアプリケーション、Microsoftアプリケーション、eラーニングシステム、Zoom、学生向けポータルシステム、Limedio(図書館)を整備しており、全員が利用可能となっている。また、クリエイティブ系ソフトウェアのAdobe Creative Cloudを、誰でも使用可能な図書館貸出PC40台にインストールして提供している。

(b) 課題

急速なオンライン化の進行に伴い、ネットワーク環境（特に無線LAN）の不足が目立つようになってきており、その拡充を行う必要がある。また、各種サーバへの負担も増加したため、その性能強化が必要である。教職員の業務PCについては、来るWindows8.1のサポートライフサイクルの終了に備え、計画的な更新を行っていく。

運用面での課題としては、急速に拡大しているシステム利用に対応するためにも、引き続きルール整備やサポートの強化、オンライン教育手法の深耕に注力していく。しかし、体制変更やシステム更新が定期的にかかることを鑑みると、例えば、ある時点での講習を一度行えば良いというものではない。そのような環境の変化があっても、教職員全体の経験知が損なわれないようにするため、今後は、システムの運用規則や使用ルール、また研修コンテンツ等を体系化して整理したうえで、全学的に共有することを中長期の課題とする。

以上

学科/部署名	財務部
--------	-----

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

2020年度の収支は98百万円（基本金組入前収支差額）の収入超過となり、2013年以降8年連続の黒字計上を継続している。特に本年は、コロナ禍に対応し、本学独自の「緊急修学支援給付金」50百万円を支給し、その原資を全学的経費節減活動により確保した。さらに予算比学生数増加や非常勤講師やアルバイト人件費削減により、収支を改善した。

資金運用管理面においては、低金利政策が継続される中、地道な資金運用活動を継続し、前年度並みの受取利息収入金額を維持した。

これらの活動により、2020年度末繰越支払資金（現預金残高）は5.5億円、翌年度繰越収支差額は8.4億円の収入超過となった。また財政面においても総資産108億円、純資産比率92%と健全な状態を維持している。

さらに昨年度より5年間各年10百万円ずつ（5年目5百万円）2号基本金を組入れ始め、2年目の本年度も10百万円を予定通り計上し、将来的な構築物・備品の劣化修繕に備えている。

上述の通り収支・財政の両面ともに良好な状態であり、本学の存続を可能とするための財務基盤は適正に保たれている。

(b) 課題

<課題>

上記の通り、当面の財務基盤はしっかり確保されているが、今後の18歳人口の減少傾向や短期大学の存続問題など、より長期的な観点から将来のリスクに対応した準備が必要である。そこで以下の改善を継続して実行する。

<継続改善項目>

- ①社会ニーズに即した学科・コース編成見込とその採算性検証（継続）
- ②中期的人件費抑制計画の策定と遂行状況モニタリング（継続）
- ③将来的な多額の投資（建物建て替えなど）に備えた資金力強化（継続）

IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

(2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

(a) 現状

私立学校法に則り、「寄附行為第34条二」に「情報の公表」について規定し、これに基づき、ホームページを通じて財務諸表の公表を行っている。

公表対象情報は、財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書

に加え、寄附行為・監査報告書・事業報告書・役員名簿などである。

(b) 課題

定められたルールに基づき、出来る限りオープンに情報を公表しており、現状特に問題はない。

以 上

学科/部署名	広報・キャリアサポート部（広報）
--------	------------------

基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している

基準（１）地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等を実施している。

① 高校生対象学内見学会

高校生（１年生、２年生が中心）が教員に引率されて来学する見学ツアーが実施されている。目的としては、早期に高等教育の現場を見せて、その後の学びの方向性を意識させる、或いは動機づけすることにある。2020年度はコロナ禍の影響により、旭丘高校の１年生24名の1件のみとなった（2019年度は7校219名）。

② 出張授業

ガイダンス業者から依頼を受け、高校内において主に1・2年生を対象に出張授業を実施している。出張授業では高校生に上級学校の学びを体験させることで、志望分野の理解と進学意欲の向上に寄与している。2020年度は10校14講座・参加者262名の実施であった（2019年度は9校10講座・参加者181名）。

基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

(a) 現状

(1) 「学生募集要項」は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

「2021年度学生募集要項」は、「教育基本方針（三つのポリシー）」の「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」について、本学全体及び学科ごとに明確化している。また、ホームページにおいても、「大学の紹介」内の「教育基本方針」の項において三つのポリシーを明確に示している。

(2) 受験の問い合わせ、相談、情報発信に適切に対応している。

電話での問い合わせや、来学者への「個別相談・見学」は、入試広報課職員が中心となり丁寧な対応をしている。また、近年利用頻度が高まっているウェブにおいては、湘北短大のホームページ（本サイト、受験生サイト）を中心に、「Twitter（湘北短大公式、受験生向け）」、「Facebook」、「LINE」等のSNSを活用し、幅広くタイムリーに情報を発信している。

(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。

入試・学生募集に関する広報活動は主に入試広報課、学生募集課が担当しているが、入試業務全般については事務局の横断的プロジェクトとして「入試事務局」を設置し、体制を整えている。

あわせて入試を総合的に管理、推進する「入試総合委員会」、入試業務を担当する専門的人材である「アドミッション・オフィサー」を2名配置し、入試業務にあたって

いる。

また、各学科1名の教員と広報担当職員を中心とした事務局職員から構成される「学生募集委員会」が組織されており、オープンキャンパスをはじめとした教職員間の情報共有に努めている。委員会は年間に2～3回程度開催され、全学的広報の方向性確立に寄与している。

湘北短期大学公式のホームページ、SNSは、情報発信の一元化を図るために広報・キャリアサポート部の学生募集課で管理・運営している。

(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

「学校推薦型選抜（指定校制、公募制）」、「総合型選抜（人物重視）」、「一般選抜（学力重視）」、「留学生選抜」の各入学者選抜を実施している。すべての選抜において面接を取り入れており、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った選抜が行われている。また、実施の都度、「入試判定会議」を開催し、各学科の判定に対し、その評価と決定にあたっている。

(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続者には学科ごとに課題を与えて入学前自宅学修を課している。保育学科では初心者のためのピアノ特別レッスンを3月に希望者を対象に実施している。その他に全入学予定者を対象とした入学前授業「コミュニケーションリテラシー」を2月・3月に実施している（2021年2月・3月は中止）。「コミュニケーションリテラシー」では「読み・書き・話す・パソコン活用」など、短大での学修の基本を学びつつ、図書館やキャンパスレストランの利用方法についても入学前に体験することができ、入学後の学生生活を円滑に進めることに寄与している。なお、グループワーク型授業のため入学前の交友関係構築も促進されている。

(6) 入学者に対し学修、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者には、入学式に続いて行われる学友会主催の「Campus Life Information (CLI)」での委員会・サークル紹介をはじめとして、新学期第1週目に約1週間をかけて、学科、教務・学生部、図書館がそれぞれの専門的立場から学修、学生生活のためのガイダンスを行っている。

教務・学生部では、学修の根幹となる履修計画、進級・卒業要件、試験に関すること、各種資格取得に関すること、さらに受講態度や日常生活の注意事項も指導している。

各学科によるガイダンスではコース・フィールド・班などに分かれ、グループごとに学科独自のより詳しい説明を行なっている。仕上げとして、全学科が学内または学外オリエンテーションを2年生も交えて実施している。

また、教務・学生部では、学生生活におけるルールとマナーの指導、各種奨学制度、ボランティア活動、学友会・サークル活動、施設・設備の利用方法等の説明を行っている。また、上記の学生生活の各事項に対応した「学生生活ガイド」を作成・配付し

ている。

図書館では、学生が話し合いながら情報や資料を活用するラーニング・コモنزの利用方法や、ブラウジングコーナー・視聴覚コーナーなど館内の利用方法の説明を行い、活発な図書館利用の動機づけをしている。

#### (b) 課題

2021年4月入学者アンケート（回答443名）において、「湘北に受験を決めた時期」の設問に対する回答が、高3の4月～6月が33.4%（前年比-12.3ポイント）、7月～8月が29.3%（前年比+6.1ポイント）、9月以降が8.8%（前年比+4.6ポイント）と大きく後ろにずれていた。これは、コロナ禍による高校の進学指導の遅れ、世帯収入減による就職希望者の増加、入試日程の後ろ倒しなどが要因であると推測される。2020年は、全般的に、もともと短大志望だった高校生が専門学校や就職に進路変更するケースが見られたが、幸い、本学の2021年入学者は508名と前年（509名）と同水準となった。

しかしながら、コロナ禍の影響は2021年度も続くため、WEBでのオープンキャンパスを早期に開始するとともに、改めて「湘北の魅力」を多面的に訴求する施策を推進していく。

また、上記の入学者アンケートの「湘北の情報を得るのに有効だったもの」の回答上位は8年連続して「オープンキャンパス」「大学案内パンフレット」「湘北ホームページ・SNS」となった。これは、本学が独自に発信する情報が学生募集に有効であったと判断でき、多くの高校生、保護者は、必要な情報を自ら探し、取得に動いている状況がうかがわれる。

2020年4月入学者が多かった上位エリア（出身高校所在地）は、県央西（平塚・秦野・伊勢原他）：95名、県央北（相模原他）68名、厚木市内：58名であった。この3エリアで入学者全体の40%以上を占めた。

神奈川県内の高校生の2020年4月の短大進学率が3.5%・2,294名（前年：3.7%・2,444名）と下降傾向にあり、神奈川県内の2020年4月短大進学者も2,515名と前年比91.2%（-243名）と減少が続いている。こうした状況の中、本学の県内短大進学者シェアは2019年4月入学者の19.1%から2020年は20.2%に上昇した。

2020年度の学生募集施策は、WEBオープンキャンパスに加え、ホームページ上でのミニ動画公開、デジタルパンフレットなどコロナ禍へのデジタル対応が中心となった。対面型のオープンキャンパスは、第5回の6月20日からスタートしたが、学科ごとの時間差開催に加え、説明教室も分散、ランチ体験を中止するなど、コロナ感染対策を徹底した。

以 上

学科/部署名	広報・キャリアサポート部 (CS)
--------	-------------------

基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

(a) 現状

・就職活動実践演習

就職活動実践演習は 15 コマの単位制（後期授業）であり 2020 年度は履修率 96.4%、出席率 95.1%（2019 年度：履修率 94.8%、出席率 94.4%）であった。授業の内容は企業研究や業種・業界・職種研究、履歴書やエントリーシートなどの書類作成、筆記試験や対面と WEB の面接試験対策をはじめ就職活動のマナーや身だしなみまで、幅広くかつ演習が 4 割を占める実践的な内容となっている。面接試験対策では個人面接、グループ面接、グループディスカッションの演習を実施している。

(b) 課題

就職活動や選考試験の具体的事例、実践ワーク（筆記試験、履歴書・エントリーシート、作文）の強化を中心に、コロナ禍による WEB 選考への対応を加えて学生の就職力向上を継続的に進める。

基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

(1) 学生の採用企業からの評価は定期的、不定期の二通りの方法で聴取している。定期的な手段としては、毎年、採用実績のある企業に対してアンケートを実施している。アンケート内容は 3 年前に入社した本学学生の在籍状況確認と評価、採用理由、学生の能力や本学の就職指導に対する要望についてである。その要望は学生の就職活動の支援のみならず指導方針にも活用されている。

また、昨年度（2020 年 3 月）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で見送った学内合同企業説明会を今年度は対面とオンラインのハイブリッドで実施し、企業担当者から卒業生の現状や評価を伺う良い機会となった。参加企業は 80 社（対面 44 社、オンライン 36 社）であった。その他、不定期な評価聴取方法として卒業生の就職した企業に対して対面と WEB を併用してヒアリングを行っている。

なお、毎年 10 月に採用実績のある企業やインターンシップでお世話になった企業を招いて情報交換をしている企業懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、残念ながら今年度（2020 年 10 月）は開催を見送った。

(2) この評価から様々な課題も見え、企業のビジネス方針の変更に伴う募集職種と採用基準の変化を素早くキャッチして、各学科と連携し今後の指導方針や育成方法に反映するようにしている。今年度は総合ビジネス・情報学科と連携し、学生の資格取得や学修成果を支援する「事務職のための簿記入門特別講座」「事務職のためのビジネ

ス文書作成講座」を開講した。

(b) 課題

(1) 実就職率(=就職者数÷「卒業生数-進学者数」)は2016年度96.4%、2017年度97.0%、2018年度95.5%、2019年度96.5%、2020年度はコロナ禍で苦戦したが95.0%(2021年4月末時点)となり、5年連続で95%以上を達成した。このレベルを確保するために学生がより就職相談を利用しやすい環境を整備し、企業と学生のミスマッチを減らすことが必要である。2020年度はコロナ禍でWEB相談に対応し予約優先としたため、相談員の空き状況を確認できるようにLINEで情報提供を行った。また安定した通信環境や静かな空間を提供し、WEB選考を安心して受けられるよう「WEB面接室」を常設した。今後はこの「WEB面接室」を増やし、物理的、心理的な面から学生のサポートを継続する。

(2) 学修成果の点検は実就職率で一定の効果が図れていると考えるが、今後、学科との連携を強化し、「事務職のための〇〇講座」など対象となる学生や内容が分かりやすい名称の講座を開講し、企業の要望に応えるとともに学生の学修成果の向上に努力する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

(1) 各学科のゼミ担当教員(保育はマイスター教員)がキャリアサポート課(以下CS課)と協力して学生の就職支援に当たっている。またCS課と各学科、事務局の連携を図るため「就職委員会」が設けられている。学科から4名の教員とCS課から3名、事務局他部署から2名の職員で構成される計9名の委員会である。CS課が得た求人や学生の応募、内定、就職関連行事の実施・予定などを学科と共有し、就職指導課題について検討を行っている。学生は、企業パンフレットや卒業生が体験した採用試験の内容を記した「就職活動奮戦記」(過去6年分)をCS課で閲覧できる。

企業の求人情報は湘北生専用の求人システム「湘北キャリアナビ」によりWEB化され、学内はもちろん自宅のPCやスマートフォンから、いつでもどこからでも求人情報、会社説明会情報等にアクセスが可能な環境が整備されている。また「就職活動奮戦記」も過去5年間の閲覧を可能としている。

保育関連の求人票は、WEB化と合わせて、紙の求人票を過去5年間分ファイリングし、CS課で最新の園パンフレットなどの資料と共に閲覧できる。

(2) CS課のオフィスは、事務兼相談スペース約100㎡及び、保育の求人票と面接の練習スペース70㎡で構成されている。これまでは、予約なしで相談を行っていたが、新型コロナウイルス感染防止のため、4月より予約を優先とし、相談方法も対面かWEBを選べるよう配慮している。各相談員の予約状況をCS課前の大型モニターのほか、LINEで確認できるようにし、CS課内の密集を避け安心して相談ができる体制を整え

た。また、相談スペースは、一人ひとりの学生に応じた対応をするためパーティション付きローカウンターを設置しプライバシーへの配慮を行ったうえで、感染防止策としてアクリル板を設置し、安心して相談ができるようにしている。現在はキャリアカウンセリングの有資格者3名が常駐で学生の相談に対応している。

(3) 学生の資格取得は、各学科で社会人になって働く環境で役に立つ講座を準備して、学生に資格取得を推奨している。就職試験対策はSPI模試を入学時に行い、対策講座を受講した学生に再度受験させて成果を確認している。そのデータはCS課にも提供されていて就職活動支援に活かされている。今年度は総合ビジネス・情報学科と連携し、学生の資格取得や学修成果を支援する「事務職のための簿記入門特別講座」「事務職のためのビジネス文書作成講座」を開講した。

学科毎の内定先企業やゼミ単位、コース、フィールド別の進路決定率、実就職率及び相談履歴をCS課から各学科にフィードバックし、学科でも進捗と課題把握が可能となっている。

(4) 卒業時の就職状況は学科毎の進路決定率や実就職率、業界・職種の分析結果を提供している。

#### (b) 課題

(1) 感染予防の観点からWEB相談を導入し予約制としたため、一日当たりの相談員件数に制限ができ、予約なしで相談に来た学生を待たせるケースがあった。予約なしで相談できる時間帯や相談員を設け、空き時間に来た学生や就職活動スタート時に不安を抱えている学生への対応を進める。学生との対話を増やすことで、企業とのミスマッチをより減らし、企業と学生の双方にとって有効な就職支援の向上を目指す。

以上

学科/部署名	教務・学生部（教務課）
--------	-------------

基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。

(a) 現状

建学の精神と教育の理念に基づき、「湘北短期大学は、『社会でほんとうに役立つ人材を育てる』という『教育の理念』のもと、自分の頭で考え、自分の言葉で表現し、自分で決めて実行する人を育てることを教育目的としています。」を掲げている。また、学則において、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を示している。

<p>2020年度学則</p> <p>第1条</p> <p>3 学科の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は次の通りとする。</p> <p>(1) 総合ビジネス・情報学科は、ビジネス知識・IT活用能力・ビジネスの実践的スキルを備えた社会で役に立つ人材を育てる。</p> <p>(2) 生活プロデュース学科は、心身ともに快適で豊かな生活を創り出していくとともにビジネス社会で活躍する女性を育てる。</p> <p>(3) 保育学科は、保育に必要な知識とスキルを修得し、実践的指導力と創造性を身につけ、乳幼児の豊かな心と想像力を養うことができる人材を育てる。</p>
--

教育目的・目標は、Web サイトや履修ガイド、学生募集要項等の印刷物への掲載によりステークホルダーである受験生、学生、保護者、高等学校教諭、就職先団体・企業が認知できるよう努めている。また、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについて、「自己点検・評価に係る外部諮問委員会」、就職先企業へのアンケート、保育学科就職先へのアンケートにより意見聴取を行い、点検を行っている。

(b) 課題

教育目的・目標、それらに基づく人材養成が、地域・社会の要請に込んでいるかについて確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことが課題である。

基準 I-B-2 学修成果を定めている。

基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学修成果は明確である。

(a) 現状

学修成果は、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」、「カリキュラムマップ・ナンバリング」、「シラバス」に具体的に記されている。

「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」には、大学、学科、フィールド/コースにおける教育課程を修了した時に学生が獲得しているべき知識やスキル、態度を示している。

「カリキュラムマップ・ナンバリング」には、大学、学科、フィールド/コースの学修成果と各開講科目との関連性、各科目の分類（リベラルアーツ、国際理解、インターンシップ、就業力育成）及び区分（「基本」、「応用」、「発展」、「資格」）を示し、学生が科目の特徴・特性を理解できるようにしている。

「シラバス」には各授業の学修成果である「授業の具体的到達目標」を掲載している。成績評価は、「成績評価に関するガイドライン」（成績の評価、評点、評価内容の基準、評価方法、周知方法、成績の比率等を定める）に基づき行われている。

(b) 課題

「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」や「授業の具体的到達目標」が地域・社会の要請に込んでいるかについて確認するため、外部からの意見聴取を定期的に行っていくことが課題である。

基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

(a) 現状

現行の「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会大学分科会大学教育部会 2016年3月31日）を踏まえ、2017年に策定した。

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、本学の教育理念に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与するかを明確に定めている。「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを明示している。「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定め、受け入れる学生に求める学修成果を示している。

「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」は、Webサイトや履修ガイド、学生募集要項等の印刷物への掲載によりステークホルダーである受験生、学生、保護者、高等学校教諭、就職先団体・企業が認知できるよう努めている。

(b) 課題

三つの方針が、時代の流れや地域・社会の要請に込んでいるか、外部からの意見聴取も踏まえながら評価・点検を継続していくことが課題である。

基準 I -C-2 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では、「アセスメント・ポリシー」に基づき、学修成果の査定を次の手法により行っている。

No.	手法と内容
1	■学力や汎用的能力についての調査結果 プレイスメントテスト（日本語、英語、キャリア力）、SPI 模擬試験
2	■免許・資格等の取得状況
3	■学位取得率
4	■各種アンケート結果 自己学修及び授業評価アンケート、学生生活アンケート、就職先企業等へのアンケート、卒業生アンケート
5	■成績評価結果 成績分布状況、単位修得状況、GPA 分布・平均
6	■進路状況 就職率
7	■学外実習先からの評価等 教育実習、保育実習、インターンシップ先からの評価票

各査定の結果は、教務委員会、教授会、常勤理事会等で報告され、査定手法を定期的に点検している。

教育の向上・充実のための PDCA は次の手順で実施している。

項目	主な内容
Plan	<p>■教育課程審議会（9月から11月にかけて開催。全3回）</p> <p>【主な確認・検討事項】</p> <p>「建学の精神」、「教育の理念」、「教育目標」、「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」、次年度開設科目/教員配置、資格取得状況・目標、最重点資格・検定（学修成果のアセスメントに用いるもの）、授業方法（アクティブラーニング、柔軟なアカデミックカレンダー等）、資格科目の整理と評価</p> <p>■教務委員会・教授会・常勤理事会</p> <p>【主な確認・検討事項】</p> <p>教育課程、「湘北短期大学教育基本方針（3つのポリシー）」、学則等</p> <p>■事業計画・予算審議会</p> <p>教育の質の向上も含めた年度重点施策の策定、人的・物的・財的資源配分の検討</p> <p>11月：次年度方針、重点施策の提示</p> <p>11月～12月：各学科、部門における事業計画・予算の検討</p> <p>1月：事業計画・予算審議会</p>

	<p>3月：事業計画・予算の検討、承認（於：常勤理事会、理事会・評議員会）</p> <p>■全学会同等（3月、8月）</p> <p>年度方針、重点施策の教職員への周知、進捗状況等の確認</p>
Do	<p>■入学前</p> <p>入学事前学習、入学前授業「コミュニケーションリテラシー」の実施</p> <p>■1年次、2年次 新学期ガイダンス</p> <p>「建学の精神」、「教育の理念」「教育目標」、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」の周知、教育課程・履修指導、学生生活支援に関する情報提供</p> <p>■授業、特別講座の実施</p> <p>■学生生活支援（奨学金、就職支援、資格取得支援等）の実施</p>
Check	<p>■学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の実施</p> <p>■教務委員会・教授会・常勤理事会</p> <p>学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法の点検</p> <p>学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の結果、課題の把握</p> <p>■自己点検・評価委員会</p> <p>自己点検評価・報告書、データ集、中間報告書の作成、外部諮問委員からの意見聴取、代表学生からの意見聴取</p>
Act	<p>■FD活動</p> <p>授業点検報告書の提出・授業方法改善、学内研修会の実施、相互授業参観の実施、授業参観コメントシートの提出等</p> <p>■SD活動</p> <p>学内研修会の実施、学外研修会への参加等</p> <p>■業績・貢献度評価の実施、評価への反映</p>

(b) 課題

学修成果の査定をより精度の高いものとし、教育の質を保証する具体策の策定につなげていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

(a) 現状

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、履修ガイドや学生募集要項等の他、Webサイトで広く周知している。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）には、教育目的・目標、「学修成果（ラーニングアウトカムズ）」に基づいて、学位を授与するにあたって獲得すべき資質・能力等を明示している。

学修成果に対応する卒業要件単位数は、学則において、総合ビジネス・情報学科、生活プロデュースは68単位以上、保育学科は63単位以上と定めている。

(b) 課題

学修成果の獲得状況の精査、就職先の団体・企業や卒業生へのヒアリング等により、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを継続的に行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）には、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを明示している。

(b) 課題

学修成果の獲得状況の精査、就職先の団体・企業や卒業生へのヒアリング等により、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しを継続的に行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

a) 現状

職業教育を推進するため、教育課程のプラットフォームとして、以下の通り『就業力育成科目』を設けている。

【就業力育成科目】

科目名	対象・開講期（※）	内容
「キャリアリテラシー（社会人基礎）」	B1、L1 前期必修	働くことの意義、仕事の種類や内容、社会におけるコミュニケーションの在り方を学ぶ
「基礎教養のための数学演習」	B1、L1、P1 前期選択	大学での学び、就職活動で必要となる数学の基礎を学ぶ
「キャリアベーシック（SPI）」	B1、L1 後期選択	就職試験で頻出のSPIの解法を学ぶ
「就職活動実践演習」	B1、L1 後期選択	就職活動のノウハウの習得、キャリアに関する認識の涵養
「キャリアブラッシュアップ」	BL2 後期選択	ソニー人事部門から講師を招聘、働くために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ

※B=総合ビジネス・情報学科 L=生活プロデュース学科 P=保育学科 数字=学年

(b) 課題

担当講師及び学科との情報交換や「自己学修及び授業評価アンケート」の結果、授業の効果測定等により『就業力育成科目』の内容をより一層向上させていくことが課題である。

基準Ⅱ-A-5 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）には、本学の教育目的・目標に定める人材を育成するために必要となる、高等学校等までの学修および様々な活動を通じて身につけるべき基礎学力や態度を明示している。

入学者の選抜にあたっては、全ての学科及び入学者選抜区分で面接を実施し、本学での学びに対する強い意欲、基礎学力を持っているかどうかを捉えるようにしている。

(b) 課題

学修成果の獲得状況、入学者の学力レベル等の精査を行い、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを継続的に行っていくことが課題である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

進学・留学に対する支援は、教務・学生部内に進学・留学相談室を併設し、進学や留学希望者に対する相談や受験のための指導を実施している。編入学の場合、多くの大学から指定校の依頼を受けており、全学生へ周知している。また編入希望大学への連絡等も必要に応じ行っている。

(b) 課題

進学・留学を希望する学生ひとり一人の状況や希望を見極め、学生が適切な進路選択を行えるよう努めていく。

基準Ⅳ-B-1 学修成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神と教育の理念に基づき、大学運営の責任を担いその推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進歩を推進している。

教授会は毎月開催され、学則第46条、教授会運営規程第7条、教授会審議事項内規に基づき、教育課程及び授業に関する事項等、学修成果の獲得に係る事項の審議を行っている。

教授会事務局は、教務・学生部であり、議事録及び資料は学内グループウェアに収納され、随時閲覧が可能である。また、専門委員会規程に基づき、学長の下に自己点検・評価、学生募集、教務、学生、入試総合、図書館、就職、安全衛生などの委員会を設置し適切に運営されている。

(b) 課題

教務委員会、教授会等において、学修成果を精査し、それを踏まえて教育の質を保証する具体策を策定していくことが課題である

以 上

学科/部署名	教務・学生部（学生課）
--------	-------------

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて  
 学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

学生の生活支援のための専門部署として教務・学生部学生課がある。教務・学生部学生課は専任職員3名(1名兼務)体制で、1号館1階の事務室にて日常的な学生対応及びその事務作業にあっている。

教務・学生部学生課と各学科との連携を図る組織として学生委員会がある。学生委員会は各学科から1名ずつ選出された教員3名と事務局から選出された職員5名及び教務・学生部学生課職員4名の計12名の委員で構成されている。今年度は8回の委員会を開催し、日頃の学生指導や課外活動支援、奨学金選考業務協力、学生主催行事に際しての学科と事務局の連携などについての検討を行った。本年度はコロナ禍の中での課外活動の実施方針について意見交換を行い、課外活動実施における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインを作成し、時間・場所・人数等の制限を付けたうえでの対面活動を再開させた。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

学友会の9つの専門委員会、サークル・同好会には、教職員が顧問として1~2名配置され、日常的に相談や指導にあたる体制となっているが、その実質的な活動方針の決定は学生に委ねられている。この学友会の会長・副会長は、毎年選挙で決定し、各委員会の委員長とサークル・同好会の部長も、各団体でそれぞれ決定している。また、サークルの新規設立・継続、予算・決算など、学友会活動における重要な決定は、各委員会・サークル等から選出された代議員による「代議員会」によって承認されることとなっており、学生自治の環境が整っている。

本年度も昨年度と同様に、各委員会が行った取り組みについて、その準備から反省までを記録した引継ファイルの作成を促した。引継ぐにあたっては、コロナ禍で各委員会が取り組んだ活動だけでなく、従来までのコロナ禍でなければ取り組んでいたはずの活動についても引継ぐこととし、次年度以降の各活動が対面で実施する場合にも円滑に進められるよう支援した。

(3) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

本学では、以下の奨学金制度等を設けている。

① 「井深大奨学金制度」 2020年度対象学生数：2名（2年生：2名）

本学の誇りとなりうる人材の育成を目指し、2年間の学納金全額を免除。今年度の

選考試験では2名が合格し、入学した。

② 「特待生制度Ⅰ」 2020年度対象学生数：29名（1年生）

学業成績・人物ともに優秀な本学への入学希望学生を経済的に支援することを目的とし、1年次前期の授業料を免除。

③ 「学長特待生制度」 2020年度対象学生数：1名（2年生）

学業成績が卓越して優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来の活躍が期待される人材の育成を目的とし、2年次の前期・後期授業料の全額を免除。

④ 「特待生制度Ⅱ」 2020年度対象学生数：26名（2年生）

学業成績・人物ともに優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来の活躍が期待される人材に対して経済的な支援を行うことを目的とし、2年次前期の授業料全額を免除。

⑤ 「特待生制度（ソニーの寄付に基づく奨学金）」 2020年度対象学生数：4名（2年生）

ソニー株式会社からの寄付金を原資とするもので、学業成績・人物ともに優秀で、「社会でほんとうに役立つ人材」として将来活躍が期待される人材の育成を目的とし、2年次前期の授業料全額を免除。

⑥ 「みずき会（湘北短期大学同窓会）の寄付による活動実績優秀者奨学金」 2020年度対象学生数：10名（2年生）

同窓会からの寄付をもとに、学友会活動、学外での競技、イベント、ボランティア活動等で優れた実績を残し、他の模範となる学生に活動実績優秀者奨学金10万円を給付

⑦ 「国際理解教育奨学金制度Ⅰ（ソニー株式会社の寄付による奨学金）」 2020年度：TOEICスコア加算奨励金2名（2年生：2名）

国際理解力を有する人材を育成するため、本学が実施する短期海外研修参加学生に奨学金5万円、さらに研修終了後卒業までにTOEICを受験し、規定スコアを獲得した場合に奨励金5万円または10万円を給付。本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により短期海外研修を中止したため、研修参加学生への奨学金給付はなし。

⑧ 「同窓生子女奨学金」 2020年度対象学生数：40名（1年生）

本学卒業生または在学生の2親等以内の新入生を対象に15万円を給付。

上記制度の他、ワークスタディプログラムや資格取得奨励制度も設けている。

⑨ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の本学学生を対象とする特別学納金減免制度」 2020年度対象学生数：33名（1年生：15名、2年生：18名）

新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で、家計が急変した世帯の学生に対して、2020年度の授業料及び施設設備費から20万円を減額。

⑩「新型コロナウイルス禍における自宅外学生支援給付金」 2020年度対象学生数：15名（1年生：8名、2年生：7名）

新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイト収入額の減少や保護者等家計支持者等からの仕送り額の減少等により、家賃や光熱費、食費等の支払いが厳しい状況にある学生に2万円を支給。

なお、教務・学生部学生課は「日本学生支援機構奨学金」の受給手続、並びに「修学支援新制度」の授業料等減免手続の窓口業務を行っており、制度説明会の開催及び個別のアドバイス等を行っている。

2020年度の日本学生支援機構奨学金貸与学生数は308名、修学支援新制度の支援対象学生数は146名であった。

(4) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

ケガや疾病等で具合の悪い学生のケアを行う「健康相談室」と悩みごとを抱えた学生のケアを行う「なんでも相談室」を学内に設置している。「健康相談室」は専任の看護師が授業期間中常駐して対応しており、2020年度は延べ456名の学生が利用した。

「なんでも相談室」は週2回、臨床心理士が学生相談にあたっている。2020年度は延べ85名の学生が利用した。

また、24時間年中無休の「電話・Webカウンセリング」、全国各地の提携カウンセリングルームでの「面談カウンセリング」も外部団体に委託し実施している。

なお、本学では、専任教員がゼミナールやマイスター制度を通じて担当する学生との距離を近いものとし、日頃の学生生活における相談にも対応しており、学生に対する全学的なサポート体制を整えている。

(5) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

年4～5回、学長と学生が昼食を食べながら懇談する「学長と話して水曜（みょう）」や、ほぼ毎月一回開催の「学長と祝う誕生会」を実施し、学生が学長と気軽に直接コミュニケーションを図る機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

年1回、全学生を対象とした「学生生活に関する調査」を実施している。無記名式の調査で、学生から忌憚のない意見を回収することを目的としている。この調査の質問内容は、学生生活における満足度を計ることを目的とした内容が中心で、教務・学生部学生課の業務をはじめとする学生支援業務の改善につなげるものとしている。

(6) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

学内施設のバリアフリー化を引き続き検討する。

「障がい学生の修学支援に関する基本方針」に基づき、入学前、入学後、進級時

に、教務・学生部学生課職員と関係部署職員が障がいを出る本人と面談を行い、必要な修学支援内容について確認し、対応する体制をとっている。2020年度は、持病等がある学生の障がい内容やその対応について全授業担当教員への周知徹底等を行った。

(7) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

厚木市をはじめとする学外各団体からのボランティア募集については、案内ポスター等を専用掲示板に掲示し、積極的な参加を呼び掛けている。参加した学生には、活動内容に応じた湘北ポイントを付与することにより、ボランティア活動参加へのモチベーションを高めることにも配慮している。なお、活動中のケガや事故に対応する保険にも加入し、安全にも配慮している。

(8) マナー力の向上

今年度もマナーアップ週間を前後期各1週間ずつ（5月と9月）設定し、マナーの向上を図るための啓蒙活動に取り組む予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止とした。通学時や授業、食堂内をはじめとする学内で過ごす上で注意すべきマナーを記載したマナーブックも各学科教員から直接学生に配布する機会がなくなったため、各種ガイダンス資料とともに配布するにとどまった。学友会執行部学生と連携した取り組みや厚木市・厚木警察署協力のもと実施する「交通安全講座」も中止となった。

(b) 課題

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する学生を支援するため、本年度に限った学納金減免制度や給付金の支給、学納金納入期限の再延長など独自の対応を行ったこともあり、学納金が納入できないことが要因で学業が継続できなくなる学生はいなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行がおさまる気配はなく、今後も経済的に困窮する学生が出てくる可能性がある。国の修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金の支援以外に、独自の経済的な支援の必要性を考えておく必要がある。

以上

学科/部署名	I R 室
--------	-------

基準Ⅱ-A-7 学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。

(a) 現状

学科及びコース・フィールド別に成績評価の分布、GPA の分布及び平均、学位取得状況等を集計している他、資格や免許の取得状況を集計している。それらの情報は次年度のカリキュラム編成のための資料として I R 室より各学科に提供され、活用されている。

また、卒業生向けアンケートを実施しており、学修成果の獲得状況（自己評価）を集計している。また、就職先へのアンケート調査結果や進路状況のデータも学修成果の獲得状況と合わせて次年度カリキュラム検討のための分析等に活用している。

「カリキュラム・マップ」により個々の科目と学修成果との関係性を示しており、学修成果別に GPA の分布及び平均を集計している。学位取得状況・GPA 分布・GPA 平均・成績評価分布・資格取得等実績・卒業生アンケート結果等の学修成果に関する測定結果について、Web サイトで公表している。

(b) 課題

カリキュラム編成に際し、I R 室より各学科へ学修成果に関する情報を提供しているが、今後は教育効果改善のための PDCA サイクルの構築を推進することが課題である。2021 年度は、2019 年度の測定結果をもとに学科より提出された改善計画についての効果測定及びフィードバックを行い、授業改善についてのサイクルを構築する。

また、カリキュラム編成について、学修成果別の配置バランスを分析することでより改善のポイントを可視化できるような取組も検討していく。

以上